



J A バンク
埼玉中央農業協同組合

=JA埼玉中央をもっと知っていただくために=



農業生産拡大への取り組み（キャベツの定植）

2020
ディスクロージャー誌

プロフィール (単体ベース)

(令和2年3月31日現在)

埼玉中央農業協同組合（JA埼玉中央（愛称））

設 立 日	平成8年4月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出 資 金	23億48百万円
店舗等の状況	本支店 24店舗、営農経済センター 3店舗、農産物直売所 9店舗、 ガスセンター 1箇所、食材センター 1箇所 カントリーエレベーター 2箇所、ライスセンター 5箇所、米保管用低温倉庫 2箇所、 農産物出荷所 5箇所、農機センター 1箇所、自動車センター 1店舗、 ガソリンスタンド 8店舗（うちセルフスタンド7店舗）、介護センター 2箇所、 資産管理センター 1箇所、催事センター 1箇所、セレモニーホール 3箇所
従業員数	433名

・総資産	3,103億63百万円
・貸出金	381億54百万円
・貯金*1・譲渡性預金	2,865億84百万円
・純資産	204億70百万円
・経常利益	3億44百万円
・当期剰余金*2	2億70百万円
・自己資本比率(単体)	17.22%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社 比企アグリサービス

設 立 日	平成19年2月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出 資 金	30百万円
店舗等の状況	本社 1箇所、事業所 1箇所(所在地は店舗等一覧をご覧ください。)
組合が有する株式等の割合	100% (なお、組合の他の子会社等が有する株式等はありません。)
従業員数	11名
・総資産	90百万円
・純資産	79百万円
・経常利益	485万円
・当期純利益	454万円

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A 埼玉中央と地域社会	9
農業振興活動	10
地域貢献活動	11
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	16
トピックス	17

【資料編】	18
--------------------	-----------

J A 埼玉中央の沿革（あゆみ） ...	91
----------------------	----

店舗等一覧	92
(株式会社比企アグリサービスの営業店舗等を含む)	

開示項目一覧	94
--------------	----

ごあいさつ



当該年度は、5月に新元号「令和」が制定され、新しい時代が始まりました。そのような中、8月の九州北部豪雨、9月の台風15号、10月の台風19号など、暴風や大雨による災害が多く発生し、農作物の栽培管理には例年以上に大変苦勞の多い一年でありました。特に台風19号では、河川の決壊・氾濫等により、東松山市をはじめ管内地域に甚大な被害を及ぼしました。改めまして被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

当JAにおきましても、中部営農経済センター及び周辺施設が浸水の被害を受け、約2ヶ月間営業を休止する事態となりました。組合員・利用者の皆様にご迷惑とご不便をお掛けいたしました。関係者皆様のご支援並びに懸命の復旧作業により、昨年12月に無事営業を再開することができました。皆様のご支援、ご

協力に心より感謝申し上げます。

また、12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルスは、短期間で全世界に広がり、株価の急落など世界経済にも大きな影響を及ぼしています。

当JAでは、災害対策本部を設置し一部店舗の閉鎖や営業時間の短縮を行うなど、感染拡大防止に最大限努めました。予定していた会議や直売所のイベント等が延期や中止になり、様々な面で影響を受ける事態となりました。

さて、わが国の農業・農村を取り巻く情勢は、人口減少・超高齢化社会の進展、担い手不足・耕作放棄地の増加による農業生産基盤の縮小など、依然として厳しい状況にあります。日本経済においては、昨年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられましたが、軽減税率の導入により引き上げ品目から食料品等が除外されたほか、幼児教育・保育の無償化が同時に実施されたことから、消費者物価指数（総合）は小幅な上昇にとどまっています。

また、政府が掲げる働き方改革に関連した「業務の効率化による労働時間の適正化」や「有給休暇の取得義務化」などについても、当JAでは積極的な取り組みを行ってまいりました。

さらに、JA中期3か年運動計画の基本目標として掲げている「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」と併せて、地域に必要とされる協同組合の確立に向けて、総合事業の展開と組織活動を通じ「創造的自己改革の実践」に取り組んでまいります。

令和元年度の稲作につきましては、県全体で「98」の「やや不良」となりました。そのような中、今年度より新たな取り組みとして、米の全量買い取り販売を開始いたしました。今までの概算金相当額に上乗せして買い取る事により、生産者の所得を確保する事ができたと考えています。今後もTAC職員を中心に、積極的に栽培講習会等を開催し、良品質米の生産支援に取り組み、組合員の皆様から買い取りました地元産米を、管内直売所を中心に積極的に販売し、「農業者の所得増大」に繋げてまいります。

また、当JAのホームページについては、インターネットの普及拡大によるスマートフォンやタブレットでの閲覧増加に対応するため、令和2年2月に全面リニューアルを行いました。写真や画像を多く用いることで見やすく分かりやすいデザインとしたほか、目的のページに簡単に到達できるようページ構成を見直し、利便性の向上を図りました。

さらに、中部地区（東松山市、滑川町、嵐山町）、西部地区（小川町、ときがわ町、鳩山町、東秩父村）、東部地区（川島町、吉見町）の3地区で、組合員及び若い世代の方々とのふれ合いと、お子様たちに農業の素晴らしさを体験していただくことを目的に始めた「親子農業体験教室」を継続実施し、コミュニケーション強化を図りました。

施設整備につきましては「JA埼玉中央店舗再編成計画スケジュール」に基づき「ときがわ支店」の新店舗建設に着工し、令和3年1月の完成を目指しております。今後も、経営の効率化・支店機能強化のため、店舗再編成に順次取り組んでいきたいと考えております。

事業面では、皆様のご協力により貯金については2,865億円をお預かりさせていただき、長期共済においては役職員一体となった取り組みを行い、453億4千万円の実績を挙げる事ができました。また、購買品供給高は99億円、販売品取扱高は33億円となりました。なお、台風19号による浸水被害で想定外の費用を支出しましたが、国や行政関係機関、JAグループ並びに関係者の皆様からご支援をいただき、被害額を最小限に抑えることができました。

これからも、役職員一人一人が社会の急速な変化に対応し、自己改革を実践してまいります。また、協同組合組織としてJAの役割・使命を果たすとともに、組合員・地域の皆様に信頼されるJA埼玉中央を目指してまいりますので、組合員皆様の一層のご協力をお願い申し上げまして、令和元年度の概況報告といたします。

令和2年7月

代表理事組合長

千野 寿政

J A 綱領

I . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉中央グループは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。更に、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

II . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の 5 つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1 番目が消費者に対して、2 番目が地域住民に対して、3 番目が事業の利用者に対して、4 番目が出資者に対して、5 番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

＜ 経 営 理 念 ＞

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

1 . 基 本 方 針

J A埼玉中央は、中期3か年運動計画で掲げた自己改革に全役職員が取り組み「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて他業態にない総合事業の強みを発揮し、農業振興、農業支援、地域貢献などの重要な役割を果たしてまいります。また、組合員と地域の皆様へ質の高いサービスを提供してまいります。

2 . 経 営 方 針

1 指 導 事 業

事 業 方 針

わが国の農業は、担い手の高齢化、農業従事者の減少に加えて、異常気象による農畜産物への影響等、厳しい状況が続いています。

そのような中、J A埼玉中央では「創造的自己改革への挑戦」から「実践」に向けて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3項目を自己改革の柱に掲げ「中期3か年運動計画」の中間年度として以下の事業を継続してまいります。

- 農業者の個別対応については、T A Cを中心に生産資材や販売先の提案、更に労働力軽減等の省力化技術の提案を継続的に実施します。また、J A埼玉中央担い手サポートセンターにおきましても部署間の連携を密にし、情報の共有化による総合事業の強みを活かした対応を実践します。
- マーケットインに基づく生産・販売事業については、フード会社への加工用キャベツ及びキムチ用白菜、飲料用人参、和菓子用栗等の生産・販売に努め、更に実需者との商談によるJ A独自買取米や業務用米の有利販売、新規販売チャネルの拡大を図ります。
- 水稻栽培については、肥料・農薬の銘柄集約及び大口規格による価格の設定や土壌診断を活用した施肥設計提案、及び低コスト省力化生産技術と組み合わせた総合的なコスト削減に努めます。
- 担い手の高齢化・農業後継者不足については、地域営農ビジョンを絡めた集落営農・法人化等を推進し、地域農業の維持に努めます。また、繁忙期における人手不足等の対策として、正組合員を対象とした求人専門サイト（第一次産業ネット）の紹介による農業労働力の確保に努めます。
- 農業経営支援については、各種支援事業及び農業リスク診断による提案を行ない、農業経営の安定を図ります。
- 農産物直売所においては、消費者に安全・安心をお届けするために、農薬の適正使用・生産履歴書の提出・適正な食品表示を進めてまいります。また、地産地消を推進するとともに、管内流通等による品揃えを充実させ、魅力ある店舗づくりに努めてまいります。

2 信 用 事 業

(1) 事業方針

J A埼玉中央の存在価値の確立を目指してJ Aバンク中期戦略(2019年～2021年度)に基づき策定した中期3か年運動計画の基本目標である「組合員・利用者目線の徹底」「持続可能な収益構造の確立」の達成に向け、以下の実践事項に取り組んでまいります。

(2) 事業実施方策(重点実践事項)

① 農業・地域の成長支援

- ア. 農業者の所得及び満足度向上に向けた取組強化
- イ. 農業資金シェアの維持・向上に向けた取組強化
- ウ. 地域貢献への取り組み
- エ. 農業融資対応力強化に向けた人材の育成

② ライフプランサポートの実践

- ア. 「集まる貯金」への取組強化
- イ. 顧客本位の業務運営(資産形成支援)の実現に向けた預かり資産の販売体制の整備・構築
- ウ. ライフプランサポートを担う人材の育成

③ 貸出強化プランの実践

- ア. 住宅提携業者への営業強化
- イ. 市場性を考慮した中での事業性資金への対応強化
- ウ. ネットローンを核とした小口ローン獲得
- エ. 貸出業務を担う人材の育成

④ 健全性・内部管理態勢確保

- ア. 内部統制レベルの確保
- イ. 不祥事を発生させない事務管理態勢の再構築
- ウ. 貯金保険制度に基づくデータ整備
- エ. 業務継続(B C P)態勢の整備・強化

3 共 済 事 業

(1) 事 業 方 針

令和元年10月の台風19号は、当組合管内にも甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く元の生活に戻られることをお祈りいたします。

今年度は中期3か年運動計画の中間年度となります。昨年度から取り組んでいる農業リスク診断をはじめ、各課題を着実に実践し、最終年度の目標達成を目指します。

普及業務では、LA（ライフアドバイザー：複合渉外）による3Q訪問活動と支店窓口の相談機能を強化し、より大型化している自然災害に罹災された皆様に保障漏れがないよう、建物・家財を中心とした生損保の加入状況も視野に入れた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の見直しを提案してまいります。

保全業務においては、事務インストラクターが積極的に支店に出向き巡回し、ペーパーレス契約（新契約・異動）の定着とキャッシュレス契約促進並びに証書や各種通知類の契約者直送を徹底することで事務処理の迅速化と不祥事の未然防止を図ります。

損害調査業務では、自動車共済安心サポーターが事故受付・平日日中現場急行・事故相談における利用者満足度の向上と万全な調査・支払体制の構築に取り組みます。

さらに、賠償責任リスクに対応する示談交渉サービス付損害保険のご案内や店舗再編が実施された後も利用者の利便性が損なわれることのない体制整備に努めてまいります。

(2) 事業実施方策（重点実践事項）

- ① 3Q訪問を基軸とした利用者との接点強化
- ② 自然災害に備えた保障拡充
- ③ 勉強会・巡回による支店支援
- ④ コンプライアンス態勢の徹底
- ⑤ 引受審査・支払査定迅速・適正化
- ⑥ CS調査結果を踏まえた業務改善

4 購 買 事 業 事 業 方 針

購買事業につきましては、経済情勢を踏まえ、組合員にとってより良い商品・サービスを提供し、中期3か年運動計画を着実に実践するため、以下の事業に取り組めます。

- 生産資材につきましては、肥料・農薬の銘柄集約による価格引き下げ、取引条件に応じた価格設定や自己取りによる値引きを継続し、肥料・農薬の大口注文並びに、担い手直送、省力資材等を推奨し、生産コスト削減に取り組めます。また、予約購買・共同購入による良質で低コスト資材の普及拡大と安定供給に努めてまいります。
- 生活資材につきましては、国産で環境にやさしい安全・安心な生活用品を取り扱ってまいります。
- 農業機械事業につきましては、体制を整え農繁期における迅速な対応ができるように信頼構築に努めてまいります。また、低コスト・省力化農業機械提案のため、更なる整備技術の向上と中古農機査定士を充実させてまいります。
- 自動車事業につきましては、車検・法定点検・一般整備において、組合員・利用者の皆様にご満足いただけるよう、迅速な対応とサービスの向上に取り組めます。また、セニアカーを含め、常に最新の車両情報を提供し自動車の販売促進に努めてまいります。
- 燃料事業につきましては、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただける燃料の安定供給を心掛け、安全・安心を提供するサービスステーションを目指してまいります。また、LPガス事業につきましては、多種多様なエネルギー事業の中で、災害に強いクリーンエネルギーとして注目されているLPガスの安定供給に努めてまいります。
- 葬祭事業につきましては、葬儀の多様化及び多種多様なご要望に応え、組合員・利用者皆様の心に残る施行に努めサービスの向上を図るとともに、葬儀事前相談等を通して、法事・墓石等の提案を奨めます。また、特典を活かせる「アグリ倶楽部」の充実と会員の拡大に努めてまいります。

5 販 売 事 業

事 業 方 針

米については、高齢化や人口減少などにより消費量が減少する中、需要に応じた生産を図り、需給バランスの取れた生産体制を構築してまいります。主食用米はＪＡ独自による全量買い取り方式の拡大、更には業務用ニーズに対応した多収性品種の契約栽培等にも積極的に取り組み、実需者との関係を密にし、生産者の所得確保に努めます。また、需要が増加している加工用米・米粉用米、飼料用米についても価格安定の観点から継続的に取り組みます。

麦・大豆については、管内の生産体制を維持するため、水田農業政策をフルに活用した作付けを推進してまいります。

野菜・果樹・花卉・畜産については、担い手の高齢化、離農により生産量が減少する中、ＴＡＣによる栽培指導の徹底を図り、生産量及び品質向上に努めます。

販売面では、一部買取り及び卸業者への直接取引等の有利販売を実践し生産者の所得確保に努めます。また、畜産関係では夏場の猛暑対策を提案し、家畜の体調維持に努めてまいります。

農産物直売所については、地産地消の取り組みを中心とした特色のある新鮮で安全・安心な農産物の販売に努めてまいります。さらに、管内流通及びＪＡ間流通を強化し県内のみならず県外にも販路の拡大を図ります。

6 宅地等供給事業

事 業 方 針

宅地等供給事業については、組合員の大切な資産を守るため、のうきょう土地資産活用研究会の組織活動や研修会を通じて、組合員の皆様が安心してご利用頂けるサービスの提供に取り組んでまいります。

また、相談業務では、相続・税務相談等が年々増加傾向にあり、組合員の資産活用から各種相談まで総合的な支援に取り組んでまいります。

7 保 管 事 業

事 業 方 針

国民の主食である「米・麦」の保管を担う物流機能として品質保持と事故防止に万全を期し、消費者及び実需者へ安全・安心な農産物の供給に努めてまいります。

8 加 工 事 業

事 業 方 針

農産物直売所で販売されている独自買収米を中心とした地産地消の取り組みや６次化商品の開発・販売に努めてまいります。

9 利 用 事 業

事 業 方 針

ライスセンター・カントリーエレベーター及び精米・製粉加工施設の充実と効率的な運営を図り、組合員・利用者のサービス向上に努めてまいります。

10 介 護 事 業

事 業 方 針

介護事業については「介護センターなごみ」を中心に訪問介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の複合的事業展開を図るとともに、おもてなしと恩返し的心を忘れずに住み慣れた地域で組合員・利用者、そしてご家族の皆様が安心して暮らせるサービスの提供に努めてまいります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

1 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

事業伸長と経営の健全性・透明性を確保するため、現在取り組んでいる「経営管理の高度化」については、目標の明確化、適切な実績把握、支店との情報共有を図ることによって実効性の高いPDCAサイクルの更なるレベルアップを目指してまいります。また、組織基盤強化の確立に向けて、自己資本比率の適正な情報開示、安全性、信頼性を積極的にPRしていくとともに、組合員アクティブメンバーシップ（注1）の充実を図ってまいります。

経営基盤強化のために、支店、事業所、施設の再編成に取り組みます。また「固定資産の減損会計」を踏まえた遊休資産の利活用及び合理化・効率化対策を推進してまいります。さらに、信用・共済・経済事業等部門別独立採算性の確保を図るべく、各事業にわたりバランスの取れた収益構造を目指してまいります。

職能資格制度を中心とした人事制度の適正な運営と能力開発並びに人事労務管理を進め、令和2年度において次の事項を重点に経営にあたってまいります。

- ① 経営管理の高度化「CからはじまるPDCA」
- ② 組合経営の透明性・健全性の確保
- ③ 担い手経営体に向けた営農指導体制の強化
- ④ 支店機能強化に伴う店舗再編成の実施
- ⑤ 多様な広報手段を駆使した情報発信の強化
- ⑥ 組合員の運営参画体制の強化
- ⑦ 組合員の意思反映のためのメンバーシップ強化
- ⑧ 総合事業を活かした地域社会への貢献

（注1）組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること

(2) リスク管理の重点事項

社会的・公共的責任の大きいJAにおいては、法令・ルール等を厳格に遵守することが求められており、違法行為や社会規範を逸脱するような行動は信用の失墜につながり、経営に多大な影響を及ぼすリスクとなります。

そのため以下のリスク管理体制を強化し、不祥事・事務ミス等を防止して、当組合のリスクの低減に努めてまいります。

- ① コンプライアンス委員会の開催
- ② コンプライアンス研修の実施
- ③ 組合事業の内部統制の運用・点検を実施
- ④ マネー・ローンダリング防止の体制整備
- ⑤ ヘルプライン（内部通報制度）の受付対応
- ⑥ 苦情・相談等の対応
- ⑦ 不祥事件等の対応及び事務ミス防止への取り組み
- ⑧ 内部統制強化のため自店検査を実施
- ⑨ 不祥事件防止のため連続職場離脱を実施
- ⑩ 防犯体制の強化のため研修・訓練を実施

(3) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

JAが組合員等利用者の負託に応え、地域における機能・役割を担う職員の育成のため専門教育を進めてまいります。

- ① 組合員組織（農家組合長・生産協力組織等）、役員、職員等階層別の人づくりの展開と教育研修体制の整備
- ② 人材育成基本方針に基づいた全職員に均等な啓発機会の提供、継続的な研修の実施及び専門的知識を有する職員の育成
- ③ のうきょうだよりや機関紙（農業新聞・家の光・地上等）、ホームページを通じた理解醸成、教育機能の確立

J A 埼玉中央と地域社会

J A 埼玉中央は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A では、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

J A 埼玉中央は、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆様・地域のお客様

うち組合員数： 27,556 人

※ J A における「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。

また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内で J A のサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当 J A では、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

286,584 百万円

出 資 金 2,348 百万円
貯金・積金 286,584 百万円

地域への資金供給の状況

（貸出金に関する事項）

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

38,154 百万円

（単位：百万円）

組 合 員 31,828

地 公 体 等 4,413

そ の 他 1,912

* 制度融資の実績
農業近代化資金 40 百万円

* 農業支援融資商品
営農ローン/
J A 農機ハウスローン etc.

* 個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※ 詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) 『のうきょうだより』やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

〔 J A ホームページ 〕
<https://www.ja-sc.or.jp/>

J A 埼 玉 中 央

常勤役員数 6 名
職 員 数 433 名
店 舗 数 24 店
ATM 設置台数 36 台
営農経済センター 3 店舗
ガソリンスタンド 8 店舗
直 売 所 9 店舗 等

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため J A 県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

J A 県信連等預金残高	225,827 百万円
有 価 証 券 残 高	22,679 百万円

組 合 員 の 皆 様 ・ 地 域 の お 客 様

※ 計数は、令和 2 年 3 月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※ 記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当ＪＡ埼玉中央は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でＪＡの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、令和３年度までに販売品販売高を８％増額します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡ埼玉中央は、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成２７年３月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

特に、営農経済センターを中心とした相談窓口の強化及びＴＡＣ活動による担い手への情報提供、栽培指導を徹底し、農家所得の向上に努めています。また、販路を特定した契約栽培等の生産拡大を進め、多様な担い手に対する対応強化も図っています。

更に、今後集落営農、認定農業者等に農地集積が行われる農地中間管理事業についても取り組みを進め、効率的な農業経営をサポートすると共に、遊休農地等の解消にも積極的な対応に努めてまいります。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J A埼玉中央は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や介護事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当 J A は、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画や J A の社会・文化的活動をとらして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

<地域社会に貢献する活動>

- ①地域住民を対象としたカルチャー教室(大正琴教室・3 B 体操・しめ縄教室・生け花教室等)
- ②地域の清掃活動(環境美化活動の取り組み)
- ③自然災害に対するボランティア等の体制づくり
- ④献血活動
- ⑤福祉団体への寄贈・寄付
- ⑥小学校への寄贈(横断旗、児童図書、野菜苗等)
- ⑦中学生社会体験チャレンジ事業
- ⑧交通安全運動・防犯活動への取り組み「地域安全に関する協定」(東松山・小川・西入間警察署)
- ⑨自治体との防災協定締結
「災害時における主食供給等の協力に関する協定」(東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町)
「災害時における燃料供給に関する協定」(東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・比企広域市町村圏組合・川越地区消防組合)
- ⑩総合健康診断活動

<くらしの活動関係>

- ①田んぼのいきもの調査の取り組み
- ②景観環境保全活動の取り組み
- ③環境保全・循環型農業生産を通じた連携
- ④グリーンツーリズムなど農村と都市との交流・連携
- ⑤体験農園の取り組み
- ⑥子ども110番等の防犯活動の取り組み
- ⑦子育て支援の取り組み
- ⑧食農教育出前講座の取り組み
- ⑨新規就農者、団塊世代等、就農相談窓口の設置等
- ⑩「夏休みこども村」による子どもの農村宿泊体験の取り組み

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

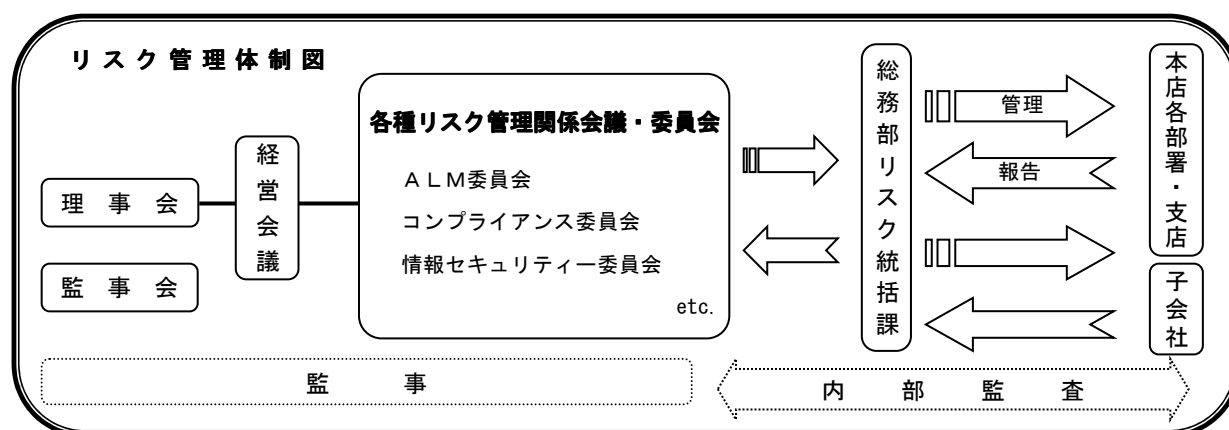
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やリスク統括課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、JA埼玉中央グループ全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



◆ 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた融資委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

◆ 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

◆ オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当 J A 埼玉中央グループでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当 J A 埼玉中央グループでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ **流動性リスク管理**：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当 J A では、資金調達の構成や資金の流動性を A L M 委員会にて点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統 J A グループ全体で対応する体制も整えています。

○ **事務リスク管理**：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当 J A では、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実に図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、J A 埼玉中央グループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ **情報資産リスク管理**：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当 J A では、系統 J A グループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの 2 重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、J A 埼玉中央グループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、J A が日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

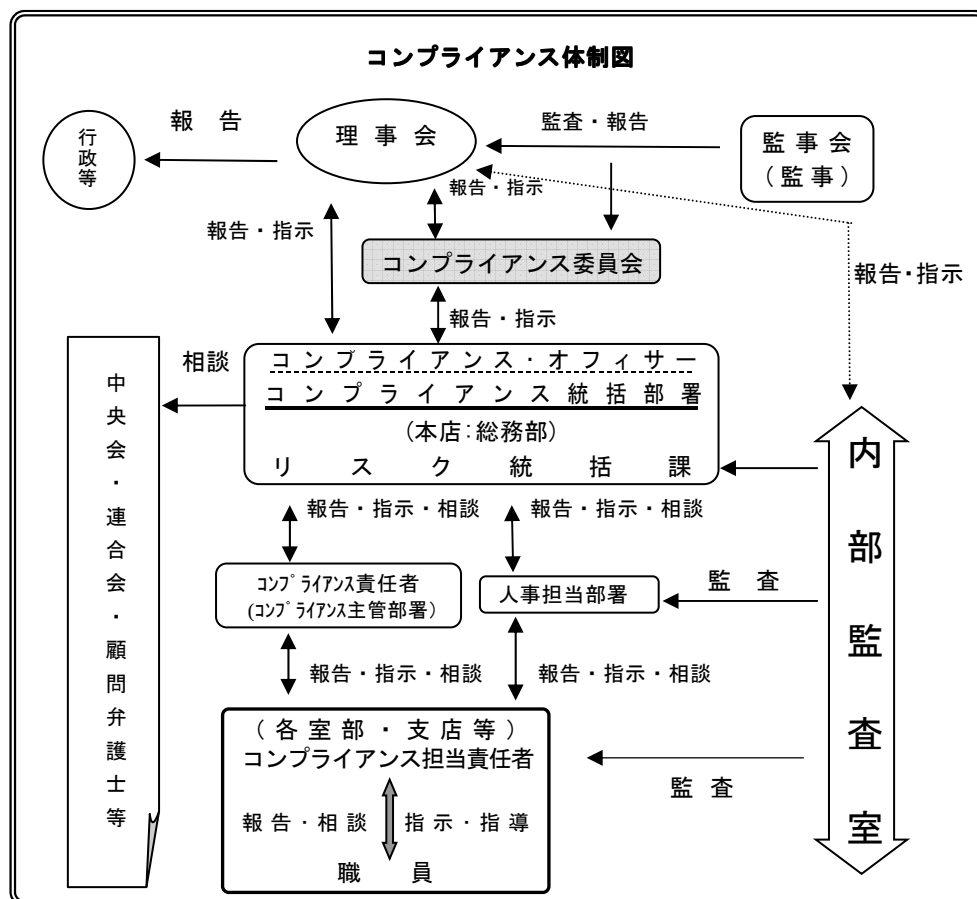
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織である J A は、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当 J A では、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当 J A では、コンプライアンス統括部署をリスク統括課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、各室部にはコンプライアンス責任者を、各室部・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。更に、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



３．金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口は各支店、本店各担当部署が承ります。(月～金 午前 9 時～午後 5 時)
(電話番号は「店舗等一覧」に掲載しておりますのでご覧ください)

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

4 . 内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当 J A では、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、J A 埼玉中央グループでは、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 2 年 3 月末における自己資本比率は、17.22%となりました。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額2,348,884千円（前年度2,354,102千円）
（令和2年3月31日 現在）

トピックス

適期刈取りに向けて

良質米の収穫に向けて、8月下旬より管内各地区で水稻あぜ道講習会が開かれました。講習会では、刈取り目安として品種に応じた出穂後日数、積算温度に加え、帯緑色靱割合による適期刈取り判断方法の指導を行いました。



待ちに待った収穫祭！

10月20日（日）、親子農業体験教室「さつまいも栽培」の収穫祭を開催しました。自己改革の一環として昨年から企画し、第2回目を迎えた親子農業体験教室は、6月に苗の植付けを行い、8月のつる返しを経て、ついに当日の収穫祭を迎えました。



農業祭・農協感謝祭開催！

11月上旬より、秋の収穫期を祝い、J A・市町村・関係機関が一体となって行う農業祭や、組合員・地域住民とのコミュニケーション強化や日頃の事業利用等に感謝して行う農協感謝祭等、特色あるイベントが各地区で行われました。



職員防犯訓練

12月3日（火）、東松山支店にて支店内職員および各支店の支店長が参加し、強盗防犯訓練が実施されました。参加者は、犯人に扮した東松山警察署員の迫力ある指導のもと、強盗に遭遇してから警察官に犯人の特徴を報告するまでの実践訓練を行いました。



J Aグループの「絆」

昨年10月の台風19号により、中部営農経済センターが甚大な浸水被害を受けました。J Aグループさいたまでは災害救援支援隊を組織し、県内他J Aや系統組織から多くの方が復旧のために来て下さいました。泥水で汚れた肥料を洗浄するなど尽力していただいた結果、早期に営業再開する事ができました。



【資料編】

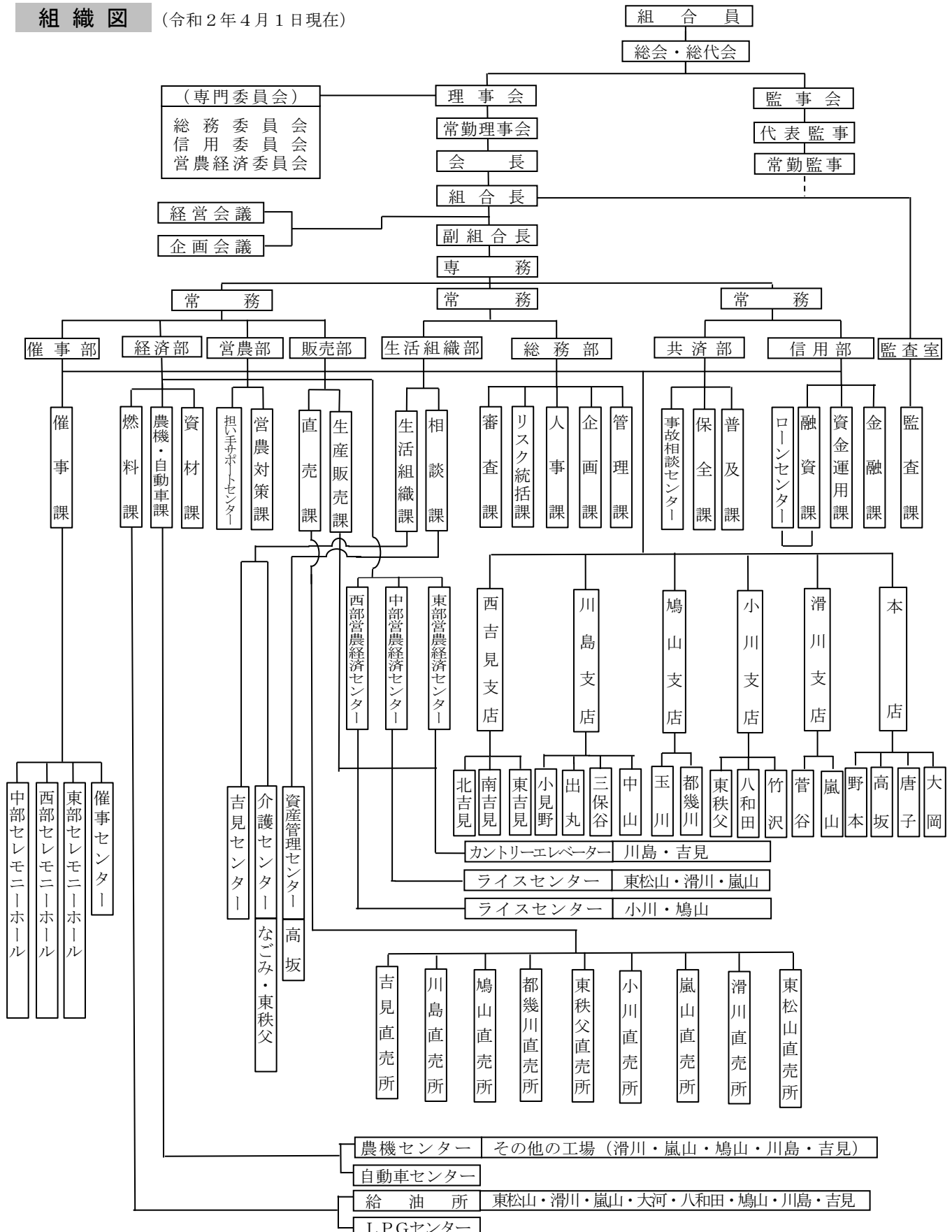
	ページ
組合に関する状況	19
地区・組織図・役員・会計監査人の名称 ・組合員数・職員数・組合員組織	
主な事業の内容	21
J A埼玉中央の事業・業務のご案内 株式会社比企アグリサービスの事業・業務のご案内	
業績・財務関係の状況（単体）	29
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	30
財務諸表	31
貸借対照表 損益計算書 注記表等 剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書） 部門別損益計算書 確認表	
各種事業の状況	44
信用事業の状況 リスク管理債権及び金融再生法開示債権 共済事業の状況 購買事業の状況 販売事業の状況 その他事業の状況	
経営諸指標	57
自己資本の充実の状況	58
業績・財務関係の状況（連結）	69
連結子会社の概況 組織図・役員 業績の概要及び連結決算の収支状況	
主要な経営指標等の推移	70
連結財務諸表	71
連結貸借対照表 連結損益計算書 連結注記表等 連結剰余金処分計算書 リスク管理債権 事業別経常収益等 連結自己資本比率	

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村です。

組 織 図 (令和2年4月1日現在)



役員 (令和2年7月1日現在)

組合長理事	千野寿政	理事	栗嶋美津江	理事	加藤紀行
副組合長理事	大澤利宏	理事	根岸富夫	理事	福室茂男
常務理事	橋本健司	理事	加藤由夫	理事	賛田基司
常務理事	大塚温	理事	安田照男	理事	長島登
常務理事	高橋利治	理事	保泉きよ子	理事	小池達郎
理事	小宮一博	理事	作山公久	理事	田嶋晴夫
理事	神田隆	理事	永田宏	理事	高柳太一郎
理事	木村一男	理事	田畑章	理事	天沼昌子
理事	大嶋剛	理事	清水昇	代表監事	小高吉太郎
理事	細田幸司	理事	内野郁夫	副代表監事	市之瀬貞雄
理事	島田佳一郎	理事	須長則明	監事	能見義夫
理事	根岸照之	理事	富田泰隆	常勤監事	原田広明
理事	宇津木昭一	理事	福島康雄	員外監事	佐藤勇

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和2年7月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

組合員数

区分	平成31年3月期	令和2年3月期
正組合員	13,494	13,338
うち個人	13,456	13,295
うち法人	38	43
准組合員	14,050	14,218
うち個人	13,965	14,132
うち法人	85	86
合計	27,544	27,556

職員の状況

区分	平成31年3月31日			令和2年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	305	126	431	288	118	406
営農指導員	24	1	25	25	0	25
生活指導員	0	2	2	0	2	2
合計	329	129	458	313	120	433

※但し、パートは除きます。

組合員組織等 (令和2年3月31日現在)

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	—	農協事業の協力	549	12,620
支店運営協力委員会	—	支店の業務運営に対する助言	24	206
女性部	栗嶋美津江	福祉活動 (ミニデイサービス) 等	9	626
埼玉中央のうきょう土地・資産活用研究会	加島隆光	資産活用に関し、必要とされる講習及び視察等	1	48
年金友の会	山崎清司	年金受給者によるゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会等親睦及び健康増進	9	18,029
共済友の会	荒井文男	会員の健康診断、会員のつどい等	9	3,352
主穀生産組合	—	米麦・大豆生産過程の調査等	15	899
直売所出荷組合	—	地産地消の活動、栽培講習会、生産工程管理記帳運動	9	1,408
花卉生産組合	—	花卉研修会、花卉市場研修	3	118
果樹・野菜組合	—	栽培講習会	13	223
養蚕・畜産部会	—	畜産・飼育研修会、共進会参加等	2	12
青年部	千野由紀夫	協同組合運動の推進、消費者交流、農畜産物の安全・安心、食農教育等	1	58

主な事業の内容

当ＪＡ埼玉中央は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、くらしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡ埼玉中央の事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

更に、平成14年1月に策定された「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りの、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定 期 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上

積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教育資金 贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで）	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚・子育て資金 贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで）	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- ◆〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- ◆有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- ◆くらしの夢を育てる……………定期積金
- ◆明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ロ ー ン 商 品 一 覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 住 宅 ロ ー ン (JA リフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、 宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、 1,000万円以内) (1万円単位)	3年～35年 (リフォームローンは、 1年～15年)	・元金均等毎月返済 (住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、 抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (団信付保)
J A 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満71歳未満） (満20歳未満は農業者、 給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (団信付保)
J A マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満） (満20才未満は農業者、 給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、 カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、 給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年（自動更新） (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額 300万円以内)	1年（自動更新） (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証 (希望により団信付保可)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上の方（完済時満 80 歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10 万円以上 3,600 万円以内 （所用資金の範囲内） （1 万円単位） *法人等の場合は 10 万円以上 7,200 万円以内	1 年～15 年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年 1 回・年 2 回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年 1 回・年 2 回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 （希望により団信付保可）
J A 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300 万円以内 （100 万円単位）	1 年（自動更新） （満 79 歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000 万円以内 （100 万円単位）	1 年（自動更新） （満 79 歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額 500 万円超は抵当権を設定）
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10 万円単位）	1 年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上の方（完済時満 80 歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10 万円以上 3,600 万円以内 （1 万円単位） *法人等の場合は 10 万円以上 7,200 万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000 万円以内	20 年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年 1 回・年 2 回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年 1 回・年 2 回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
J A 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方（完済時満 71 歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10 万円以上 1,000 万円以内 （運転資金は、500 万円以内） （10 万円単位）	1 年～10 年 （運転資金は、1 年～5 年）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（借入額 500 万円超は、抵当権を設定）
J A 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方（完済時満 71 歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100 万円以上 4 億円以内 （10 万円単位）	1 年～30 年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と23支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当ＪＡの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のＡＴＭでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭ）でもご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
Ｊ Ａ バ ン ク ア プ リ	お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細の照会をアプリでご利用できるサービスです。
イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などをご利用できるサービスです。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
Ｊ Ａ カ ー ド	「Mastercard●」・「VISA」ブランドのクレジットカードにＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。（本店・高坂支店・小川支店でご利用できます。）
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡ埼玉中央の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和2年7月1日現在）
【為替手数料】

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円
振	窓 口	電 信 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	220円	440円	440円	660円
			3 万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文 書 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	220円	440円	440円	660円
			3 万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定 時 自 送 送 金	電 信 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	110円	220円	330円	440円
			3 万円以上	—	330円	440円	550円	660円
文 書 (各 1 件につき)			3 万円未満	—	110円	220円	330円	440円
		3 万円以上	—	330円	440円	550円	550円	
込	現金自動化機器（ＡＴＭ） （各 1 件につき）		1 万円未満	—	110円	220円	220円	330円
			1万円以上3万円未満	—	110円	220円	220円	440円
			3 万円以上	—	220円	440円	440円	660円
	インターネット/モバイル （各 1 件につき）		3 万円未満	—	110円	110円	110円	220円
			3 万円以上	—	220円	220円	220円	330円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき	660円
	至急扱い	1通につき	880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1通につき	660円
	不渡手形の返却料	1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
	(660円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形帳 (1枚)	33円
借入専用約束手形 (1枚)	—
マル専手形 (1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,300円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形 (1枚)	33円

【融資関係手数料】

手 数 料 項 目		手数料	
固定金利選択型資金 (賃貸施設資金)	特約期間設定	11,000円	
	固定金利選択型への変更	22,000円	
住宅ローン ・住宅資金	新規実行	33,000円	
	全額 繰上 償還	3年未満	2,200円
		3～7年未満	1,100円
		7年以上	無 料
	一部繰上返済(窓口)	2,200円	
	一部繰上返済 (JAネットバンク)	無 料	
	条件変更(金利条件を含む)	3,300円	
	特約期間設定	5,500円	
	固定金利選択型への変更	5,500円	
統一ローン・一般資金 (共済担保貸付は除く)	新規実行	1,100円	
一般担保貸付 (共済担保貸付)	新規実行	2,200円	
カードローン	新規契約・極度額変更	1,100円	
	ローンカード再発行	1,100円	
条件変更	軽微なもの	1,100円	
	重要なもの(金利条件含む)	3,300円	
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用		実 費	

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間（毎年4/20に1年分）	無料

【円貨両替（窓口）】

	希望金額の合計枚数		
	500枚まで	501枚～ 1,000枚まで	1,001～ 2,000枚まで
手数料	330円	440円	660円

※ 2,000枚以上は、1枚以上1,000枚以下増すごとに324円を加算する。
※ 1日に1回限り。100枚までを無料とする。

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書等発行（貯金・貸出）1通あたり	440円～880円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行1通（1口座）過去3年分まで	2,200円
取引履歴明細表発行1通（1口座）過去3年分を越える期間ヶ月毎	550円
その他証明書（お客様指定様式等）	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ＩＣキャッシュカード発行・更新	無料
ＩＣキャッシュカード再発行	1,100円
ＪＡカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
ＪＡネットバンク利用手数料（1ヶ月）	無料
法人ＪＡネットバンク利用手数料（1ヶ月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
基本サービス＋データ伝送サービス	2,200円
ローンカード再発行	1,100円

【貸金庫使用料（月額）】

種類	手数料
小型貸金庫（D439mm.×W294mmH113.未満）	1,100円

【金銭収納】

種類	手数料
株式・出資払込金保管証明書（1通）	11,000円
株式・出資払込金取扱証明書（1通）	11,000円
株式・出資払込金取扱手数料	1,100円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により
手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので
窓口でご確認ください。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆様のパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆様への優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

更に、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な 共 済 商 品 の 一 覧】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

営農経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農機センター・自動車センターでは、農業機械や自動車の修理・販売を行っています。

燃料事業では、組合員・利用者の満足頂けるサービスステーションとして、高品質で低価格な燃料を供給しております。

葬祭事業においては、組合員の要望にお応えできるような施行と、より充実したサポートに努め、ご利用者のご要望に添えるような3セレモニーホールの施設運営と充実を目指しております。

販 売 事 業

米については、食生活の多様化、高齢化による消費構造変化を踏まえ需給バランスの取れた栽培提案に取り組んでおります。麦・大豆については、水田フル活用、実需者の要望に対応した生産を進め、農業所得向上に努めております。野菜・果樹・花卉・畜産等については、営農経済センターやTACの指導により良品質な農畜産物の生産・販売に努め、業務用加工野菜の契約にも取り組んでおります。農産物直売所については、より伸張させるため、地元野菜の生産拡大と新規組合員の募集及び消費者との交流の場として収穫体験等も進めております。

加 工 事 業

農産物直売所を中心に販売している独自買取米等の取扱量の拡大と地元産農産物のPRを行って、地産地消を推進しております。

利 用 事 業

効率的な乾燥調整施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）の利用をすすめながら、玄米色彩選別機を活用した良品質な米・麦を供給し、生産者の信頼構築に努めております。

作 業 受 委 託 事 業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、当組合が設立した（株）比企アグリサービスが農作業の受託事業を中心に農業の維持・発展と併せ、耕作放棄地等の解消に努め、地域農業の補完的機能を担っております。

保 管 倉 庫 事 業

「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期し、安全・安心な農産物の流通に努めております。

営 農 指 導 事 業

地域農業を支える多様な担い手の経営安定を図るため、ＪＡとしての組織・基盤強化を行い、関係機関と連携のもと、担い手の農業経営の実態を捉えた技術指導・経営指導等、総合的な事業支援を一体的に行います。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

生 活 ・ 相 談 事 業

組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部は健康増進事業・ミニデイサービス・食農教育出前講座・料理講習・手芸教室・しめ縄作り・共同購入・加工品の農産物直売所での販売活動を行っております。

また、相談事業では法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効活用などの資産管理相談などの総合的な相談機能により、くらしの全般にわたったサポートをしています。

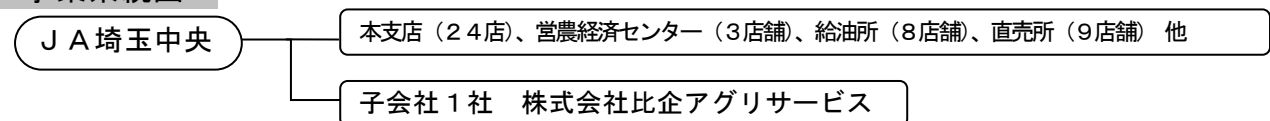
介 護 事 業

急激な高齢化社会を迎え、介護の重要性が高まっている中、組合員とその家族及び地域住民に、より良い介護サービスを提供しております。

《 株 式 会 社 比 企 ア グ リ サ ー ビ ス の 事 業 ・ 業 務 の ご 案 内 》

当ＪＡ埼玉中央グループの子会社（株）比企アグリサービスは、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図



農 作 業 受 託 事 業

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業や、畑及び休耕田の雑草刈取（残土の埋立地は除く）及び耕うん作業等を行います。

水 稻 育 苗 事 業

水稻優良苗の確保のため、コシヒカリ・彩のきずな・彩のかがやきの育苗を行っています。

農 地 利 用 集 積 円 滑 化 事 業

農地を預けたい農家と農業経営の規模拡大を希望する農家等の農地の貸し借りについてご相談ください。

農 業 の 経 営

経営規模は水稻19ha、畑作60a（キャベツ、小松菜等）の農業の生産を行います。

受 託 配 送 事 業

平成20年1月より、直売所間の農産物の配送業務を行っています。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額55億円、残高は2,866億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いました。金融機関貸付金の償還もあり年間△14億円の減少、貸出残高は381億円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が仕向為替3万6千件、303億円で、被仕向為替31万件、557億円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱実績は一百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は453億円を挙績し、保有契約高は5,811億円となりました。

また、年金共済新契約高においても20億7千万円、自動車共済新契約18,031件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、99億円の取扱実績となりました。

販売事業

直売所を中心とした販売を主に、共販・契約販売等販売強化に努めた結果、33億円の取扱高となりました。

保管事業

「米・麦・大豆」の集荷・保管を中心に、農産物検査手数料等の収益を含め1,584万円の取扱実績となりました。

加工事業

地元産米の加工販売を中心に、消費者ニーズを捉えた販売体制を進めた結果、2,214万円の事業収益を得ることができました。

利用事業

乾燥調整施設を主に精米・製粉施設、育苗センター等、組合員の作業省力化を図り、消費者・実需者に安全・安心・高品質な農産物の供給に努めた結果、1億3千万円の取扱実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業等各事業とも収益確保に努め、経費の節減等にも積極的に取り組んだ結果、法人税等を控除した当期剰余金につきましては2億7千万円を計上することができました。自己資本比率については、17.22%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
出資金（百万円）	2,313	2,323	2,335	2,354	2,348
（出資口数）	（2,313万口）	（2,323万口）	（2,335万口）	（2,354万口）	（2,348万口）
単体自己資本比率（%）	20.63%	18.89%	18.87%	17.85%	17.22%
職員数（人）	457人	463人	485人	458人	433人

（単位：百万円、%、人）

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産額	292,108	294,209	299,539	304,892	310,363
貸出金	38,799	37,044	38,578	39,650	38,154
有価証券	26,127	24,598	22,903	22,780	22,679
貯金	268,494	270,388	275,859	281,078	286,584
純資産額	20,047	20,186	20,334	20,471	20,470
経常収益	14,084	13,704	14,069	14,791	13,882
信用事業収益	2,177	2,134	2,107	2,133	2,055
共済事業収益	1,384	1,350	1,302	1,256	1,112
農業関連事業収益	2,859	2,831	2,917	3,452	3,172
その他の事業収益	7,826	7,389	7,742	7,948	7,541
経常利益	587	540	452	307	344
当期剰余金	451	435	338	247	270
剰余金配当の金額	151	158	158	124	118
出資配当額	45	45	46	34	34
事業利用分量配当額	105	112	112	89	84

* 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

* 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	平成31年 3 月期 (平成31年3月31日)	令和 2 年 3 月期 (令和2年3月31日)	科 目	平成31年 3 月期 (平成31年3月31日)	令和 2 年 3 月期 (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	284,880,728	287,483,604	1 信用事業負債	281,192,791	286,659,491
(1)現金	999,086	1,044,403	(1)貯金	281,078,978	286,584,840
(2)預金	221,703,636	225,827,815	(2)借入金	30,185	20,177
系統預金	221,703,355	225,827,355	(3)その他の信用事業負債	83,626	54,473
系統外預金	281	459	未払費用	29,307	26,554
(3)有価証券	22,780,065	22,679,038	その他の負債	54,318	27,918
国債	2,412,862	2,375,567	2 共済事業負債	684,433	763,397
地方債	7,878,819	6,720,732	(1)共済借入金	—	—
政府保証債	102,030	100,360	(2)共済資金	365,419	426,015
金融債	—	—	(3)共済未払利息	—	—
社債	12,386,352	13,482,379	(4)未経過共済付加収入	314,127	332,017
(4)貸出金	39,650,246	38,154,614	(5)共済未払費用	856	701
(5)その他信用事業資産	252,287	210,567	(6)その他の共済事業負債	4,030	4,662
未収収益	202,422	178,435	3 経済事業負債	542,758	552,790
その他の資産	49,864	32,131	(1)経済事業未払金	495,278	482,015
(6)貸倒引当金	△504,593	△432,835	(2)経済受託債務	47,379	70,774
2 共済事業資産	12,152	40,335	(3)その他の経済事業負債	100	—
(1)共済貸付金	3,210	3,210	4 雑負債	740,422	720,623
(2)共済未収利息	—	—	(1)未払法人税等	19,958	20,033
(3)その他共済事業資産	8,954	37,136	(2)資産除去債務	117,577	115,732
(4)貸倒引当金	△12	△11	(3)その他の負債	602,886	584,857
3 経済事業資産	1,120,339	1,101,852	5 諸引当金	1,260,593	1,196,492
(1)経済事業未収金	697,566	676,897	(1)賞与引当金	129,894	122,601
(2)経済受託債権	59,539	32,917	(2)退職給付引当金	1,061,431	993,941
(3)棚卸資産	352,747	374,403	(3)役員退職慰労引当金	69,267	79,949
購買品	214,351	210,878	負債の部合計	284,420,999	289,892,794
販売品	133,370	157,777	(純 資 産 の 部)		
その他の棚卸資産	5,025	5,747	1 組合員資本	20,111,044	20,248,150
(4)その他の経済事業資産	26,088	30,046	(1)出資金	2,354,102	2,348,884
(5)貸倒引当金	△15,602	△12,412	(2)資本準備金	10,054	10,054
4 雑資産	401,593	682,503	(3)利益剰余金	17,754,378	17,900,701
(1)雑資産	416,714	697,620	利益準備金	4,687,011	4,708,204
(2)貸倒引当金	△15,120	△15,116	その他利益剰余金	13,067,367	13,192,497
5 固定資産	4,468,684	4,443,655	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
(1)有形固定資産	4,368,218	4,345,621	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建物	6,320,808	6,341,598	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
機械装置	1,689,364	1,780,587	税効果会計積立金	344,626	323,304
土地	1,786,778	1,772,287	固定資産減損会計目的積立金	200,000	185,509
建設仮勘定	—	78,611	CE・RC施設機能維持目的積立金	60,357	104,728
その他の有形固定資産	2,254,630	2,287,058	事務所等維持更新積立金	1,100,000	1,200,000
減価償却累計額	△7,683,363	△7,914,521	農業生産資材価格変動積立金	170,000	170,000
(2)無形固定資産	100,466	98,034	財務基盤強化目的積立金	850,000	900,000
6 外部出資	13,810,104	16,364,104	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(1)外部出資	13,810,104	16,364,104	農業生産拡大支援目的積立金	17,378	18,017
系統出資	13,080,535	15,763,218	組織基盤強化目的積立金	7,607	5,906
系統外出資	699,569	570,886	共済端末機等更新目的積立金	20,000	16,000
子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	9,324,678	9,324,678
(2)外部出資等損失引当金	—	—	当期末処分剰余金	844,510	816,143
7 前払年金費用	6,654	29,178	(うち当期剰余金)	(247,887)	(270,493)
8 繰延税金資産	192,362	217,841	(4)処分未済持分	△7,491	△11,490
			2 評価・換算差額等	360,574	222,131
			(1)その他有価証券評価差額	360,574	222,131
			純資産の部合計	20,471,619	20,470,282
資産の部合計	304,892,619	310,363,076	負債及び純資産の部合計	304,892,619	310,363,076

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
1 事業総利益	4,489,226	4,370,524
事業収益	—	13,530,383
事業費用	—	9,159,858
(1) 信用事業収益	2,133,578	2,055,663
資金運用収益	1,933,072	1,921,995
(うち預金利息)	(1,207,073)	(1,244,543)
(うち有価証券利息)	(249,076)	(231,150)
(うち貸出金利息)	(419,139)	(397,379)
(うちその他受入利息)	(57,782)	(48,921)
役務取引等収益	62,622	64,203
その他事業直接収益	36,747	39,779
その他経常収益	101,136	29,684
(2) 信用事業費用	247,381	170,147
資金調達費用	36,138	35,427
(うち貯金利息)	(34,318)	(34,280)
(うち給付補填備金繰入)	(1,171)	(662)
(うち譲渡性貯金利息)	(30)	—
(うち借入金利息)	(646)	(474)
(うちその他支払利息)	(1)	(9)
役務取引等費用	13,963	14,050
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	197,279	120,669
(うち貸倒引当金戻入益)	(△300)	(△43,358)
信用事業総利益	1,886,196	1,885,516
(3) 共済事業収益	1,256,783	1,112,941
共済付加収入	1,147,996	998,178
共済貸付金利息	1,132	—
その他の収益	107,654	114,762
(4) 共済事業費用	55,873	55,669
共済借入金利息	1,212	—
共済推進費	41,276	37,692
共済保全費	2,281	2,185
その他の費用	11,102	15,791
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△562)	(△0)
共済事業総利益	1,200,909	1,057,271
(5) 購買事業収益	10,455,122	10,124,790
購買品供給高	10,267,034	9,945,571
修理サービス料	138,535	129,541
その他の収益	49,553	49,677
(6) 購買事業費用	9,339,412	8,986,333
購買品供給原価	9,133,348	8,783,192
修理サービス費	27	30
その他の費用	206,036	203,111
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,679)	(△3,401)
購買事業総利益	1,115,710	1,138,457
(7) 販売事業収益	583,197	675,898
販売品販売高	354,567	453,947
販売手数料	217,005	209,970
その他の収益	11,624	11,980
(8) 販売事業費用	403,104	505,351
販売品販売原価	332,295	438,521
その他の費用	70,808	66,830
販売事業総利益	180,093	170,547
(9) 保管事業収益	17,336	15,848
(10) 保管事業費用	2,794	2,377
保管事業総利益	14,541	13,470
(11) 加工事業収益	17,876	22,147
(12) 加工事業費用	6,477	5,189
加工事業総利益	11,398	16,957

科 目	平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
(13) 利用事業収益	156,882	139,838
(14) 利用事業費用	78,513	78,582
利用事業総利益	78,368	61,255
(15) 旅行事業収益	5,474	—
(16) 旅行事業費用	361	—
旅行事業総利益	5,112	—
(17) 宅地等供給事業収益	11,935	19,880
(18) 宅地等供給事業費用	810	2,091
宅地等供給事業総利益	11,124	17,788
(19) 介護事業収益	134,664	142,239
(20) 介護事業費用	53,204	57,026
介護事業総利益	81,459	85,213
(21) 指導事業収入	18,523	12,027
(22) 指導事業支出	114,212	87,981
指導事業収支差額	△95,689	△75,954
2 事業管理費	4,371,006	4,228,661
(1) 人件費	3,290,886	3,163,771
(2) 業務費	333,403	346,734
(3) 諸税負担金	108,348	77,447
(4) 施設費	635,296	638,238
(5) その他事業管理費	3,070	2,469
事業利益	118,220	141,862
3 事業外収益	192,443	205,791
(1) 受取雑利息	328	326
(2) 受取出資配当金	168,431	168,366
(3) 賃貸料	9,910	9,534
(4) 貸倒引当金戻入益	4	3
(5) 償却債権取立益	647	646
(6) 雑収入	13,120	26,913
4 事業外費用	2,739	3,472
(1) 支払雑利息	1,083	1,061
(2) 雑損失	1,656	2,411
(3) 貸倒引当金繰入	—	—
経常利益	307,923	344,181
5 特別利益	92	62,933
(1) 受取補償金	—	62,933
(2) 固定資産処分益	92	—
6 特別損失	50	69,965
(1) 固定資産処分損	50	6,585
(2) 災害損失	—	48,769
(3) 固定資産圧縮損	—	119
(4) 減損損失	—	14,490
税引前当期利益	307,966	337,149
法人税・住民税及び事業税	39,176	39,358
法人税等調整額	20,902	27,297
法人税等合計	60,079	66,656
当期剰余金	247,887	270,493
当期首繰越剰余金	432,635	404,489
税効果会計積立金取崩額	19,330	21,322
CE・RC施設機能維持目的積立金取崩額	139,642	95,271
共済端末機等更新目的積立金取崩	—	4,000
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	2,621	1,982
固定資産減損会計目的積立金取崩額	—	14,490
組織基盤強化目的積立金取崩額	2,392	4,093
当期末処分剰余金	844,510	816,143

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

平成31年3月期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 a．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 a．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．その他の棚卸資産 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,666千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,502,841千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	10,019千円
子会社に対する金銭債務の総額	66,574千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	360,918千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、71,668千円、延滞債権額は900,682千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は972,350千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	32,634千円
うち事業取引高	24,634千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2 表示方法の変更にに関する注記

(1) 外部出資

従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。
なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも128,683千円です。

(2) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,785千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,502,960千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,192千円
子会社に対する金銭債務の総額	68,878千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	349,553千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、31,950千円、延滞債権額は794,514千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は826,465千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	34,690千円
うち事業取引高	26,690千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円

② 子会社との取引による費用総額 47,413千円
うち事業取引高 47,413千円
うち事業取引以外の取引高 ー千円

② 子会社との取引による費用総額 46,297千円
うち事業取引高 46,297千円
うち事業取引以外の取引高 ー千円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
小川直売所	営業店舗	土地 7,987千円	
東松山給油所	営業店舗	土地 6,503千円	

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
小川直売所及び東松山給油所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法
小川直売所及び東松山給油所の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は実勢価格に基づき算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が187,820千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	221,703,636	221,671,081	△32,555
有価証券			
満期保有目的の債券	9,863,992	10,333,216	469,223
その他有価証券	12,916,072	12,916,072	—
貸出金(*1,2)	40,220,152		
貸倒引当金(*3)	△504,713		
貸倒引当金控除後	39,715,438	40,419,709	704,270
経済事業未収金	697,566		
貸倒引当金(*4)	△15,602		
貸倒引当金控除後	681,963	681,963	—
資産計	284,881,103	286,022,042	1,140,938
貯金	281,078,978	281,066,568	△12,410
負債計	281,078,978	281,066,568	△12,410

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金31,604千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,449千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	225,827,815	225,850,420	22,604
有価証券			
満期保有目的の債券	9,755,534	10,084,188	328,653
その他有価証券	12,923,504	12,923,504	—
貸出金(*1,2)	38,727,013		
貸倒引当金(*3)	△432,952		
貸倒引当金控除後	38,294,061	39,009,220	715,159
経済事業未収金	676,897		
貸倒引当金(*4)	△12,412		
貸倒引当金控除後	664,485	664,485	—
資産計	287,465,400	288,531,817	1,066,417
貯金	286,584,840	286,604,838	19,997
負債計	286,584,840	286,604,838	19,997

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金31,497千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿

帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	13,810,104

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	221,703,636	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,600,000	2,320,000	1,600,000	400,000	300,000	3,600,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	800,000	400,000	2,100,000	2,400,000	100,000	6,615,000
貸出金(*1,2,3)	6,242,572	2,470,719	2,208,396	1,950,543	1,847,088	24,965,517
経済事業未収金(*4)	683,934	—	—	—	—	—
合計	231,030,143	5,190,719	5,908,396	4,750,543	2,247,088	35,180,517

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）383,367千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金には、貸出留保金を控除していません。

(*3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等503,709千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等13,631千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	268,205,788	5,686,903	5,636,221	808,093	741,971	—
合計	268,205,788	5,686,903	5,636,221	808,093	741,971	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,432,079	2,565,836	133,756
	社債	7,431,912	7,767,380	335,467
合計		9,863,992	10,333,216	469,223

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,306,218	2,412,862	106,643
	地方債	5,209,703	5,446,740	237,036
	政府保証債	100,000	102,030	2,030
	社債	4,600,817	4,754,020	153,202
	小計	12,216,740	12,715,652	498,912
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	201,300	200,420	△880
	小計	201,300	200,420	△880
合計		12,418,040	12,916,072	498,031

なお、上記差額から繰延税金負債137,456千円を差し引いた額360,574千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,364,104

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	225,827,815					
有価証券						
満期保有目的の債券	2,320,000	1,600,000	400,000	300,000	400,000	4,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	410,000	2,110,000	2,410,000	110,000	225,000	7,345,000
貸出金(*1,2,3)	3,457,807	2,392,071	2,155,325	2,049,999	1,964,127	26,251,163
経済事業未収金(*4)	665,132					
合 計	232,680,755	6,102,071	4,965,325	2,459,999	2,589,127	38,296,163

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）367,878千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金には、貸出留保金を控除していません。

(*3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等425,020千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,765千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	275,025,375	6,237,652	3,971,324	758,084	592,404	0
合計	275,025,375	6,237,652	3,971,324	758,084	592,404	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,831,062	1,937,438	106,375
	社債	7,924,472	8,146,750	222,277
合 計		9,755,534	10,084,188	328,653

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,577,087	1,513,153	63,933
	地方債	4,889,670	4,708,853	180,816
	政府保証債	100,360	100,000	360
	社債	3,985,690	3,899,606	86,083
	小計	10,552,807	10,221,613	331,193
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	798,480	800,000	△1,520
	社債	1,572,217	1,595,078	△22,861
	小計	2,370,697	2,395,078	△24,381
合 計		12,923,504	12,616,692	306,811

なお、上記差額から繰延税金負債84,680千円を差し引いた額222,131千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地方債	426,528	27,019	—
社債	209,530	9,728	—
合 計	636,058	36,747	—

6 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,299,026千円
勤務費用	174,804千円
数理計算上の差異の発生額	△84,762千円
退職給付の支払額	△276,095千円
期末における退職給付債務	3,112,973千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,825,805千円
期待運用収益	19,308千円
数理計算上の差異の発生額	76,514千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	82,593千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,513千円
退職給付の支払額	△167,050千円
期末における年金資産	1,920,683千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,112,973千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,246,923千円
特定退職金共済制度	△673,760千円
未積立退職給付債務	1,192,289千円
未認識過去勤務費用	7,409千円
未認識年金資産	90,675千円
未認識数理計算上の差異	△235,597千円
貸借対照表計上額純額	1,054,777千円
退職給付引当金	1,061,431千円
前払年金費用	△6,654千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	174,804千円
期待運用収益	△19,308千円
数理計算上の差異の費用処理額	75,584千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	218,378千円
臨時に支払った割増退職金	7,640千円
合計	226,019千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.24%
特定退職金共済制度	0.70%

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	415,916	22,664	—
地方債	417,115	17,115	—
合 計	833,031	39,779	—

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,112,973千円
勤務費用	164,624千円
数理計算上の差異の発生額	△189,680千円
退職給付の支払額	△391,840千円
期末における退職給付債務	2,696,077千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,920,683千円
期待運用収益	19,430千円
数理計算上の差異の発生額	△109,539千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	54,157千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,310千円
退職給付の支払額	△242,733千円
期末における年金資産	1,724,308千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,696,077千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,126,551千円
特定退職金共済制度	△597,757千円
未積立退職給付債務	971,768千円
未認識過去勤務費用	△5,292千円
未認識数理計算上の差異	△1,713千円
貸借対照表計上額純額	964,763千円
退職給付引当金	993,941千円
前払年金費用	△29,178千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	164,624千円
期待運用収益	△19,430千円
数理計算上の差異の費用処理額	63,067千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	195,559千円
臨時に支払った割増退職金	8,162千円
合計	203,722千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.18%
特定退職金共済制度	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,034千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、469,661千円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	292,955千円
貸倒引当金	130,256千円
賞与引当金	41,377千円
資産除去債務	32,451千円
子会社人件費負担	22,188千円
役員退職慰労引当金	19,117千円
減損損失(土地)	16,154千円
減損損失(建物等)償却超過額	5,637千円
無形固定資産償却	4,427千円
貯金雑益計上	4,118千円
未払費用否認額	1,852千円
未払事業税	1,847千円
その他	3,934千円
繰延税金資産小計	576,319千円
評価性引当額	△231,692千円
繰延税金資産合計(A)	344,626千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△137,456千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△3,753千円
前払年金費用	△1,836千円
繰延税金負債合計(B)	△152,264千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 192,362千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	4.7%
住民税均等割額	3.1%
寄付金の損金不算入額	1.6%
受取配当等の益金不算入額	△7.5%
事業分量配当	△8.0%
評価性引当額の増減	△0.2%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準28号平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

8 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-----------|
| 期首残高 | 117,269千円 |
| 時の経過による調整額 | 308千円 |
| 期末残高 | 117,577千円 |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金37,782千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、447,482千円となっています。

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	274,327千円
貸倒引当金	112,035千円
賞与引当金	39,129千円
資産除去債務	31,942千円
子会社人件費負担	27,222千円
役員退職慰労引当金	22,065千円
減損損失(土地)	20,154千円
無形固定資産償却	5,945千円
減損損失(建物等)償却超過額	5,352千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	1,860千円
その他	4,271千円
繰延税金資産小計	548,415千円
評価性引当額	△225,111千円
繰延税金資産合計(A)	323,304千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△84,680千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△3,512千円
前払年金費用	△8,053千円
繰延税金負債合計(B)	△105,462千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 217,841千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	4.0%
住民税均等割額	2.8%
寄付金の損金不算入額	1.5%
評価性引当額の増減	△2.0%
受取配当等の益金不算入額	△6.9%
事業分量配当	△6.9%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%

9 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 117,577千円 |
| 時の経過による調整額 | 305千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △2,150千円 |
| 期末残高 | 115,732千円 |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9 その他の注記

(1)リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	103,780千円
1年超	<u>200,633千円</u>
合計	304,413千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10 その他の注記

(1)リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	98,817千円
1年超	<u>155,153千円</u>
合計	253,970千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成31年3月期 (総代会承認日 令和元年6月22日)	令和2年3月期 (総代会承認日 令和2年6月15日)
I 当期末処分剰余金	844,510	816,143
II 剰余金処分額	440,020	414,797
利益準備金	21,193	—
出資配当金	34,826	34,771
特別配当金	89,343	84,187
任意積立金	294,657	295,838
うち目的積立金	(294,657)	(295,838)
うち特別積立金	(—)	(—)
III 次期繰越剰余金	404,489	401,346

平成31年3月期および令和2年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ13,000千円、14,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準

平成31年3月期 1. 5% 令和2年3月期 1. 5%

注2：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成31年3月期：

信用 定期貯金平均残高に対して 対万 5.5円
 共済 長期共済保障契約高に対して 対万 0.8円
 購買 肥料・農薬供給高に対して 2%
 販売 (品目別) 米 1袋につき 100円 麦 1キロにつき 0.5円
 野菜及び花卉・繭等販売高に対して 対万 13円

令和2年3月期：

信用 定期貯金平均残高に対して 対万 5.0円
 共済 長期共済保障契約高に対して 対万 0.8円
 購買 肥料・農薬供給高に対して 2%
 販売 (品目別) 米 1袋につき 100円 麦 1キロにつき 0.5円
 野菜及び花卉・繭等販売高に対して 対万 13円

■ 損 失 処 理 計 算 書

該 当 す る 事 項 な し

確 認 書

- 1 私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年 6月 7日

埼玉中央農業協同組合

代表理事組合長 千野寿政 

■会計監査人の監査

2019 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	118,164,391	42.3	126,168,698	44.1	8,004,307
定 期 性 貯 金	160,942,451	57.6	159,696,471	55.8	△1,245,980
そ の 他 の 貯 金	245,293	0.1	239,304	0.1	△5,989
合 計	279,352,135	100.0	286,104,473	100.0	6,752,338

注 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注 2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	158,314,335	100.0	154,495,629	100.0	△3,818,706
うち固定自由金利定期	158,285,743	99.9	154,467,088	99.9	△3,818,655
うち変動自由金利定期	28,592	0.0	28,541	0.0	△51

注 1：固定自由金利定期

預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注 2：変動自由金利定期

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	4,656	0.0	2,476	0.0	△2,180
手 形 貸 付 金	57,647	0.2	57,647	0.1	0
証 書 貸 付 金	38,351,353	98.8	39,303,840	98.8	952,487
当 座 貸 越	395,804	1.0	379,394	1.0	△16,410
合 計	38,809,460	100.0	39,743,357	100.0	933,897

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	17,814,210	44.3	17,207,758	44.5	△606,452
変 動 金 利 貸 出	22,374,337	55.7	21,487,758	55.5	△886,579
合 計	40,188,547	100.0	38,695,516	100.0	△1,493,031

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	370,300	0.9	371,121	0.9	821
有価証券担保	—	—	0	0.0	0
不動産担保	3,302,709	8.2	3,055,281	7.9	△247,428
その他の担保	41,779	0.1	23,010	0.1	△18,769
計	3,714,789	9.2	3,449,412	8.9	△265,376
農業信用基金協会保証	21,066,070	52.4	21,142,437	54.6	76,367
その他の保証	6,753,512	16.8	8,304,201	21.5	1,550,689
計	27,819,582	69.2	29,446,638	76.1	1,627,056
信用	8,654,176	21.6	5,799,464	15.0	△2,854,712
合 計	40,188,547	100.0	38,695,516	100.0	△1,493,031

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	33,517,084	83.4	34,910,513	90.2	1,393,429
運転資金	6,671,463	16.6	3,785,002	9.8	△2,886,461
合 計	40,188,547	100.0	38,695,516	100.0	△1,493,031

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	996,362	2.5	864,769	2.2	△131,593
建 設 業	51,570	0.1	40,172	0.1	△11,398
製 造 業	4,451	0.0	3,015	0.0	△1,436
電気・ガス・熱供給・水道業	15,616	0.0	14,230	0.0	△1,386
運 輸 業	35,027	0.1	32,753	0.1	△2,274
卸売・小売業	40,381	0.1	16,892	0.0	△23,489
金融・保険業	2,554,000	6.4	0	0.0	△2,554,000
不 動 産 業	3,309,041	8.2	3,343,250	8.6	34,209
飲食店、宿泊業	142,778	0.4	110,962	0.3	△31,816
医 療 ・ 福 祉	12,316	0.0	8,824	0.0	△3,492
教育、学習支援業	10,634	0.0	4,612	0.0	△6,022
サ ー ビ ス 業	246,008	0.6	308,367	0.8	62,359
地方公共団体	4,751,815	11.8	4,413,037	11.4	△338,778
そ の 他	28,018,548	69.7	29,534,632	76.3	1,516,084
合 計	40,188,547	100.0	38,695,516	100.0	△1,493,031

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	689, 091	668, 711	△20, 380
穀 作	239, 279	255, 901	16, 622
野 菜 ・ 園 芸	181, 916	170, 854	△11, 062
果 樹 ・ 樹 園 農 業	17, 166	14, 484	△2, 682
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	16, 717	10, 162	△6, 555
そ の 他 農 業	234, 012	217, 308	△16, 704
合 計	689, 091	668, 711	△20, 380

注 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注 3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	561, 996	569, 491	7, 495
農 業 制 度 資 金	127, 095	99, 220	△27, 875
農業近代化資金	98, 910	80, 812	△18, 098
その他制度資金	28, 185	18, 408	△9, 777
合 計	689, 091	668, 711	△20, 380

注 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで J A が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	18, 929	12, 306	△6, 623
合 計	18, 929	12, 306	△6, 623

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	2, 166, 356	9. 6	2, 021, 344	8. 8	△145, 012
地 方 債	7, 977, 689	35. 6	7, 202, 754	31. 5	△774, 915
政 府 保 証 債	100, 005	0. 4	100, 004	0. 4	1
金 融 債	—	—	—	—	—
社 債	12, 164, 272	54. 4	13, 483, 108	59. 3	1, 318, 816
合 計	22, 408, 322	100. 0	22, 807, 210	100. 0	398, 888

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成31年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	399,987	914,844	0	1,098,030	—	2,412,862
地 方 債	1,000,926	3,603,523	1,794,328	1,480,040	—	7,878,819
政府保証債	—	102,030	—	—	—	102,030
社 債	901,980	5,741,820	2,454,904	3,287,647	—	12,386,352
合 計	2,302,894	10,362,219	4,249,232	5,865,719	—	22,780,065

令和2年3月期

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	0	947,087	0	1,428,480	—	2,375,567
地 方 債	519,894	3,054,240	1,782,978	1,363,619	—	6,720,732
政府保証債	100,360	0	—	—	—	100,360
社 債	2,102,840	3,623,347	2,728,519	5,027,671	—	13,482,379
合 計	2,723,095	7,624,674	4,511,497	7,819,770	—	22,679,038

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成31年3月期及び令和2年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	平成31年3月期					令和2年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	2,432,079	2,565,836	133,756	133,756	—	1,831,062	1,937,438	106,375	106,375	—
社 債	7,431,912	7,767,380	335,467	335,467	—	7,924,471	8,146,750	222,277	240,264	17,986
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,863,992	10,333,216	469,223	469,223	—	9,755,534	10,084,188	328,653	346,639	17,986

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期					令和2年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
債 券	12,418,040	12,916,072	498,031	498,912	880	12,616,692	12,923,504	306,811	331,193	24,381
国 債	2,306,218	2,412,862	106,643	106,643	—	2,313,153	2,375,567	62,413	63,933	1,520
地方債	5,209,703	5,446,740	237,036	237,036	—	4,708,853	4,889,670	180,816	180,816	—
社 債	4,802,117	4,954,440	152,322	153,202	880	5,494,685	5,557,907	63,221	86,083	22,861
その他	100,000	102,030	2,030	2,030	—	100,000	100,360	360	360	—
合 計	12,418,040	12,916,072	498,031	498,912	880	12,616,692	12,923,504	306,811	331,193	24,381

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当 J A は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額 (単位：千円)

種 類	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	30,000	30,000
その他有価証券 非上場株式	51,149	51,149

【2】 金銭の信託

当 J A は、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

◆ 農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

区 分	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
破綻先債権額 (注①)	71,668	31,950
延滞債権額 (注②)	900,682	794,514
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	972,350	826,464

◆ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
破産更生債権及び これに準ずる債権(注A)	615,814	510,845
危険債権 (注B)	356,536	315,620
要管理債権 (注C)	—	—
小 計	972,350	826,465
正常債権 (注D)	38,710,403	37,345,674
開示対象債権合計	39,682,754	38,172,139

注① 破綻先債権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：

未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるものと及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注①、注②に掲げるものを除く。)をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注①、注②及び注③に掲げるものを除く。)をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：

「3ヵ月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。)をいう。)及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。)をいう。)をいう。

注D 正常債権：

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。)に基づく開示債権は、J Aバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

◆農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（令和2年3月期）（単位：千円、％）

区 分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	31,950	588	31,362	31,950	100%
延滞債権	794,514	504,374	279,340	783,714	98.6%
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	826,465	504,963	310,702	815,665	98.6%

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

◆金融再生法開示債権の保全状況（令和2年3月期）（単位：千円、％）

区 分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	510,845	228,511	282,333	510,845	100%
危険債権	315,620	276,451	28,368	304,820	96.5%
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	826,465	504,963	310,702	815,665	98.6%
正常債権	37,345,674				
開示対象債権債権合計	38,172,140				

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額（単位：千円）

区 分		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	平成31年3月期	125,064	129,359		125,064	129,359	
	令和2年3月期	129,359	122,133		129,359	122,133	
個別 貸倒引当金	平成31年3月期	396,130	375,234	16,300	379,830	375,234	
	令和2年3月期	375,234	310,702	28,399	346,834	310,702	
合 計	平成31年3月期	521,194	504,594	16,300	504,894	504,593	
	令和2年3月期	504,593	432,835	28,399	476,193	432,835	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

（単位：千円）

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期
貸出金償却額	—	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和元年度に相殺した金額は28,399千円です。

参考 ＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

対象債権	＜自己査定債務者区分＞				＜金融再生法債務者区分＞				＜リスク管理債権＞					
	信用事業総与信			信用事業 以外 の 信 与	信用事業総与信			信用事業 以外 の 信 与	信用事業総与信			信用事業 以外 の 信 与		
	貸 出 金		その他の 債 権		貸 出 金		その他の 債 権		貸 出 金		その他の 債 権			
	破 綻 先				破産更生債権及びこれらに 準ずる債権				破綻先債権					
	実 質 破 綻 先								延滞債権					
	破 綻 懸 念 先				危 険 債 権				3ヵ月以上延滞債権					
	要 注 意 先	要 管 理 先			要 管 理 債 権				貸出条件緩和債権					
		そ の 他 要 注 意 先			正 常 債 権									
	正 常 先													

◆破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

◆実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

◆破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

◆要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

◆その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

◆正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

◆要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

◆正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

◆破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

◆延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

◆3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	30	303	31	305
	金額	24,198,931	54,451,436	27,998,772	53,269,805
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	501	71,133	5	100,257
雑為替	件数	4	4	4	4
	金額	2,492,349	2,483,079	2,388,301	2,419,951
合 計	件数	34	308	36	311
	金額	26,691,782	57,005,650	30,387,079	55,790,014

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,896,934	1,886,568	△10,366
資金運用収益	1,933,072	1,921,995	△11,077
資金運用費用	36,138	35,427	△711
役 務 取 引 等 収 支	48,658	50,153	1,495
役務取引等収益	62,622	64,203	1,581
役務取引等費用	13,963	14,050	87
その他信用事業収支	△59,396	△51,206	8,190
その他信用事業収益	137,883	69,463	△68,420
その他信用事業費用	197,279	120,669	△76,610
信 用 事 業 粗 利 益	1,886,196	1,885,516	△680
信用事業粗利益率	0.67%	0.65%	△0.02%
事 業 粗 利 益	4,489,226	4,370,524	△118,702
事 業 粗 利 益 率	1.48%	1.41%	△0.07%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成31年 3 月期			令和 2 年 3 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	281,804,632	1,969,818	0.669%	288,249,777	1,921,993	0.667%
うち 貸 出 金	38,376,910	419,139	1.092%	39,205,106	397,379	1.008%
うち 有価証券	22,408,322	285,823	1.275%	22,807,211	231,150	1.188%
うち 預 金	221,019,400	1,264,855	0.572%	226,237,460	1,293,464	0.572%
資 金 調 達 勘 定	279,388,367	36,137	0.013%	286,131,629	35,427	0.012%
うち 貯金・定積	279,352,135	35,491	0.012%	286,104,473	34,953	0.021%
うち 借 入 金	36,232	646	1.789%	27,156	474	1.742%
総 資 金 利 ざ や			0.128%			0.157%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期 増 減 額	令和2年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△12,318	△2,216
うち貸出金	△16,903	△21,760
うち有価証券	△30,374	△17,926
う ち 預 金	34,959	37,470

区 分	平成31年3月期 増 減 額	令和2年3月期 増 減 額
支 払 利 息	△9,349	△711
うち貯金・定積	△9,179	△539
う ち 借 入 金	△169	△172

差 引	△2,969	△1,505
-----	--------	--------

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		平成31年 3 月期				令和 2 年 3 月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,199	8,802,147	14,680	161,982,084	1,071	6,741,534	15,156	154,043,121
	定 期 生 命 共 済	9	72,100	149	1,702,900	47	420,700	172	1,842,000
	養 老 生 命 共 済	454	2,129,890	11,392	99,559,089	324	1,140,830	9,883	85,603,647
	う ち こ ど も 共 済	306	738,100	3,671	21,447,553	255	588,700	3,731	20,094,853
	医 療 共 済	623	118,000	8,876	4,800,795	379	32,500	8,921	4,324,395
	が ん 共 済	69	—	1,088	529,500	33	—	1,086	509,000
	定 期 医 療 共 済	—	—	391	993,700	—	—	359	921,400
	介 護 共 済	858	2,169,940	3,079	7,348,030	316	1,332,151	3,141	8,098,321
	年 金 共 済	908	—	5,983	653,000	1,698	—	7,409	553,000
	建 物 更 生 共 済	4,294	63,875,900	25,533	330,678,604	2,788	35,681,770	24,765	325,248,847
	合 計	8,473	77,167,978	71,229	608,247,703	6,797	45,349,486	71,083	581,143,731

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成31年 3 月期				令和 2 年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	623	3,433	8,876	53,761	379	1,928	8,921	53,974
が ん 共 済	69	415	1,088	8,672	33	187	1,086	8,549
定期医療共済	—	—	391	1,982	—	—	359	1,819
合 計	692	3,848	10,355	64,415	412	2,115	10,366	64,342

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	2,553,100	9,820,210	1,478,292	10,342,769
生活障害共済（一時金型）	168,300	168,300	1,027,000	1,189,800
生活障害共済（定期年金型）	50,420	47,420	48,500	83,220

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成31年 3 月期				令和 2 年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	908	701,612	3,732	2,369,666	1,698	2,070,234	4,931	3,974,438
年金開始後			2,251	1,276,797			2,478	1,522,145
合 計	908	701,612	5,983	3,646,464	1,698	2,070,234	7,409	5,496,583

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成31年 3 月期			令和 2 年 3 月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	4,388	47,722,730	44,267	4,263	46,665,820	43,552
自 動 車 共 済	18,035		697,338	18,031		691,713
傷 害 共 済	12,217	63,405,000	1,883	10,401	57,855,500	1,808
定額定期生命共済	19	72,000	467	17	66,000	449
賠償責任共済	421		860	442		885
自 賠 責 共 済	4,338		102,590	4,350		101,419
合 計	39,418		847,409	37,504		839,827

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成31年 3 月期				令和 2 年 3 月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	86	12,444	191	12,831	102	12,609	244	12,998
定 期 生 命 共 済	—	139	1	145	4	165	7	168
養 老 生 命 共 済	25	6,248	30	6,671	11	5,077	15	5,409
こ ど も 共 済	82	2,411	229	3,278	51	2,419	180	3,287
医 療 共 済	14	7,856	24	8,786	6	7,888	14	8,837
が ん 共 済	4	1,047	7	1,079	2	1,044	2	1,077
定期医療共済	—	363	—	391	—	337	—	359
医 療 系 計	18	8,662	31	9,682	8	8,663	16	9,698
介 護 共 済	22	1,887	73	1,958	7	1,997	46	2,072
生 活 障 害 共 済	2	56	2	57	3	173	6	177
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	235	20,572	557	23,909	186	19,989	514	23,223
年 金 共 済	163	5,032	209	5,058	221	5,852	398	5,860
生命総合共済 合計	398	22,675	766	26,039	407	22,484	912	25,758
建 物 更 生 共 済	129	16,155			134	15,669		
自 動 車 共 済	323	12,546			351	12,395		
総 合 計	850	37,273			892	36,618		

(注) 契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購 買 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 産 資 材	肥 料	229,061	23,839	226,577	23,375
	農 薬	183,442	27,339	177,076	25,995
	飼 料	11,536	516	6,793	387
	農 業 機 械	573,237	63,994	575,805	84,576
	自 動 車	239,219	22,423	247,102	22,753
	燃 料	5,546,022	319,422	5,210,451	321,999
	施 設 資 材	233,144	25,019	239,537	24,317
	小 計	7,015,663	482,555	6,683,345	503,405

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 活 物 資	食 品	1,806,411	273,519	1,861,709	294,694
	衣 料 品	6,548	1,039	3,895	486
	耐久消費財	136,305	14,376	146,979	16,184
	日用保健雑貨	17,166	2,198	18,501	2,322
	家 庭 燃 料	173,507	81,940	168,105	82,476
	催 事	1,111,431	278,058	1,063,035	262,809
	小 計	3,251,370	651,130	3,262,226	658,974
購買品取扱高合計		10,267,034	1,133,685	9,945,571	1,162,379

販 売 事 業 の 状 況

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
米	200,493	80,200
麦・豆・雑穀	74,753	84,870
野 菜	174,881	153,812
果 実	244,078	223,993
花き・花木	172,974	162,111
畜 産 物	249,860	251,872
直 売 所	1,965,611	1,931,706
そ の 他	972	810
合 計	3,083,624	2,889,378

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
米	354,567	453,947
合 計	354,567	453,947

そ の 他 事 業 の 状 況

指導事業収支

区 分	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
補 助 金	1, 257	2, 162
実 費 収 入	17, 266	9, 865
収 入 計	18, 523	12, 027
営 農 改 善 費	28, 954	12, 073
生 活 改 善 費	4, 505	3, 705
組 織 活 動 費	68, 155	59, 764
相 談 活 動 費	1, 880	1, 788
教 育 情 報 費	10, 716	10, 649
支 出 計	114, 212	87, 981
差 引	△95, 689	△75, 954

経営諸指標

利 益 率

区 分	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
総資産経常利益率	0.10%	0.11%
資本経常利益率	1.53%	1.70%
総資産当期純利益率	0.08%	0.08%
資本当期純利益率	1.23%	1.33%

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

（単位：千円、％）

項 目		平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		281,078,978	286,584,840	5,505,862
貸出金期末残高（B）		39,650,246	38,154,614	△1,495,632
貯貸率	期末（B/A）	14.1%	13.3%	△0.8%
	期中平均	13.7%	13.8%	0.1%

有価証券期末残高（C）		22,780,065	22,679,038	△101,027
貯証率	期末（C/A）	8.1%	7.9%	△0.2%
	期中平均	8.0%	7.9%	△0.1%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的久先出資に係る組合員資本額	19,986,874	20,129,191
うち、出資金及び資本準備金の額	2,364,157	2,358,938
うち、再評価積金の額		
うち、利益剰余金の額	17,754,378	17,900,701
うち、外部流出予定額 (△)	△124,170	△118,958
うち、上記以外に該当するものの額	△7,491	△11,490
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	131,992	124,643
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	131,992	124,643
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含れる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	20,118,867	20,253,834
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	△100,466	△98,034
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及モーゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	△100,466	△98,034
繰延税金資産（時差異に係るものを除。）の額		
適格引当金足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって己資本に算入される額		
前払年金費用の額		△29,178
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
う、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		

項 目	平成31年 3 月期	令和 2 年 3 月期
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△100,466	△127,213
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	20,018,400	20,126,621
信用リスク・アセットの額の合計額	103,229,037	108,097,031
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,793,160	△1,506,986
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,793,160	△1,506,986
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	8,904,413	8,757,209
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	112,133,451	116,854,241
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.85%	17.22%

注 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注 2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注 3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：千円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	999,086			869,953		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,311,809	—	—	2,317,417	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	12,339,449	—	—	10,968,086	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	805,249	70,524	2,820	804,706	70,470	2,818

我が国の政府関係機関向け	2,816,226	281,622	11,264	2,714,838	271,483	10,859
地方三公社向け	210,724	—		804,086	79,072	3,162
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	221,916,828	44,383,366	1,775,334	226,040,752	45,208,150	1,808,326
法人等向け	6,938,591	3,446,313	137,852	7,784,840	3,728,110	149,124
中小企業等向け及び個人向け	8,048,256	5,534,784	221,391	9,589,067	5,417,510	216,700
抵当権付住宅ローン	350,973	112,453	4,498	298,390	95,133	3,805
不動産取得等事業向け	697	697	27	408	408	16
三月以上延滞等	126,479	106,561	4,262	109,550	100,254	4,010
取立未済手形	43,941	8,788	351	28,404	5,680	227
信用保証協会等保証付	21,079,798	2,094,046	83,761	21,153,702	2,101,638	84,065
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	3,210	—	—	3,210	—	—
出資等	986,674	986,674	39,466	986,674	986,674	39,466
（うち出資等のエクスポージャー）	986,674	986,674	39,466	986,674	986,674	39,466
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	26,690,741	52,005,154	2,080,206	26,613,510	51,545,111	2,061,804
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	1,606,241	4,015,603	160,624
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	15,377,859	38,444,647	1,537,785	15,377,430	38,443,575	1,537,743
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	329,819	824,547	32,981	294,468	736,170	29,446
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,983,063	12,735,958	509,438	9,335,370	8,349,762	333,990
証券化	—	—	—			
（うちSTC要件適用分）						
（うち非STC適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		△5,793,160	△231,726		△1,506,986	△60,279

標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	304,981,906	103,229,037	4,129,161	310,481,608	108,097,031	4,323,881
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	8,904,413		356,176	8,757,209		350,288
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	112,133,451		4,485,338	116,837,442		4,673,497

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。
(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

区 分		平成31年3月期				令和2年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	304,981,906	40,255,039	22,332,504	482,675	310,481,608	38,747,796	22,418,597	401,915
	地域別残高計	304,981,906	40,255,039	22,332,504	482,675	310,481,608	38,747,796	22,418,597	401,915
法 人	農業	47,808	47,808	—	—	29,902	29,902	—	—
	製造業	1,603,242	—	1,603,242	—	2,002,962	—	2,002,962	—
	建設・不動産業	1,011,382	9,546	1,001,835	9,546	1,306,403	9,546	1,296,856	9,546
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,612,607	—	2,612,607	—	2,307,640	—	2,307,640	—
	運輸・通信業	1,612,780	—	1,612,780	—	2,411,557	—	2,411,557	—
	金融・保険業	229,043,444	2,554,429	4,729,397	—	230,493,376	—	4,625,379	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	915,146	113,113	802,032	—	998,947	96,909	902,037	—
	日本国政府・地方公共団体	14,920,989	4,950,382	9,970,607	—	13,470,557	4,598,395	8,872,162	—
	上記以外	14,012,235	195,569	—	6,561	16,514,088	145,994	—	3,990
	個人	32,393,713	32,384,189	—	466,566	33,876,177	33,867,047	—	388,378
	その他	6,808,555	—	—	—	7,069,992	—	—	—
	業種別残高計	304,981,906	40,255,039	22,332,504	482,675	310,481,608	38,747,796	22,418,597	401,915
残存期間別残高計	1年以下	225,658,574	3,636,419	2,307,279	—	229,450,392	882,188	2,728,611	—
	1年超3年以下	7,604,365	1,165,080	6,439,285	—	7,394,932	879,280	6,515,652	—
	3年超5年以下	4,327,599	1,116,550	3,211,048	—	2,273,562	1,255,516	1,018,045	—
	5年超7年以下	2,310,345	1,292,166	1,018,178	—	2,406,933	1,197,215	1,209,718	—
	7年超10年以下	4,707,653	2,486,013	2,221,640	—	5,573,787	2,358,402	3,215,385	—
	10年超	36,695,117	29,560,044	7,135,072	—	38,899,932	31,168,748	7,731,184	—
	期間の定めのないもの	23,678,251	998,764	—	482,675	24,482,067	1,006,445	—	401,915
	残存期間別残高計	304,981,906	40,255,039	22,332,502	482,675	310,481,608	38,747,796	22,418,597	401,915

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成31年 3 月期					令和 2 年 3 月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	128,187	131,992	—	128,187	131,992	131,992	124,643	—	131,992	124,643
個別貸倒引当金	419,629	403,335	16,300	403,329	403,335	403,335	335,733	28,399	374,936	335,733

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		平成31年 3 月期						令和 2 年 3 月期					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		419,629	403,335	16,300	403,329	403,335	—	403,335	335,733	28,399	374,936	335,733	—
地域別計		419,629	403,335	16,300	403,329	403,335	—	403,335	335,733	28,399	374,936	335,733	—
法人	建設・不動産業	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—
個 人		410,083	393,789	16,300	393,783	393,789	—	393,789	326,187	28,399	365,389	326,187	—
業種別計		419,629	403,335	16,300	403,329	403,335	—	403,335	335,733	28,399	374,936	335,733	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和元年度に相殺した金額は28,399千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分		平成31年 3 月期			令和 2 年 3 月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	—	15,653,555	15,653,555	—	14,158,668	14,158,668
	リスク・ウェイト 10 %	—	24,701,274	24,701,274	—	24,673,247	24,673,247
	リスク・ウェイト 20 %	999,979	222,171,495	223,171,475	1,200,255	226,873,243	228,073,498
	リスク・ウェイト 35 %	—	350,973	350,973	—	298,390	298,390
	リスク・ウェイト 50 %	5,317,610	412,651	5,730,262	6,113,624	335,005	6,448,629
	リスク・ウェイト 75 %	—	8,048,256	8,048,256	—	9,589,067	9,589,067
	リスク・ウェイト 100 %	621,001	12,916,663	13,537,664	470,960	10,457,796	10,928,756
	リスク・ウェイト 150 %	—	33,586	33,586	—	37,866	37,866
	リスク・ウェイト 200 %						
	リスク・ウェイト 250 %	—	13,754,857	13,754,857	—	16,273,481	16,273,481
リスク・ウェイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
調整項目		—	100,466	100,466	—	127,213	127,213
計		6,938,591	298,143,781	305,082,372	7,784,840	302,823,980	310,608,821

注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注 2. 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,004	—	100,004
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	210,724	—	408,722
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	139,451	871,753	130,383	6,030,051
抵当権住宅ローン	23,403	—	22,323	—
三月以上延滞等	0	—	—	—
上記以外	—	—	13,402	—
合 計	162,855	1,182,482	166,109	6,538,777

注1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成31年 3 月期		令和 2 年 3 月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	13,810,104	13,810,104	16,364,104	16,364,104
合 計	13,810,104	13,810,104	16,364,104	16,364,104

③ 出資その他これに類する等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等) 該当する取引はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２５年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,447	1,150	68	68
2	下方パラレルシフト	0	0	3	3
3	スティープ化	1,676	1,399		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,676	1,399	68	68
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,127		20,018	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

業績・財務関係の状況（連結）

《 連結子会社の概況 》

J A 及びその子会社の概況

J A 埼玉中央グループは、当 J A と子会社 1 社で構成されています。J A 埼玉中央は、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、更に地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱比企アグリサービス）が、農作業受託業務等を行い皆様に各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図（令和 2 年 4 月 1 日現在）



役員（令和 2 年 4 月 1 日現在）

代表取締役社長	糸 部 喜 夫	取締役	新 井 健 一
取締役	金 子 四 郎	監査役	永 田 宏

《 業績の概要と連結決算の収支状況 》

業績の概要

J A 埼玉中央管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足、更には農産物価格の低迷等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっています。

こうした中、組合員から「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由から耕作依頼が増えている状況です。これに対して、担い手農家への作付の紹介、あるいは自社での引き受け等に対応し、本年度は 19ha の水稲作付を致しました。

野菜生産では、キャベツ・小松菜を合計で 60 a 作付けし、市場を主体に出荷致しました。また、直売所の端境期に補完的に出荷も実施し、更に農作業受託や水稲育苗施設の稼働運営、管内直売所間流通の受託配送にも努めてまいりました。

収支状況

㈱比企アグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を 485 万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても 454 万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

J A と㈱比企アグリサービスとを連結した財務諸表に基づく経常利益は 348 百万円、期末連結剰余金については 274 百万円でした。

連結自己資本比率は、17.27% でした。

主要な経営指標等の推移

	(単位：百万円、%)				
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
連結総資産額	292,083	294,185	299,521	304,873	310,346
連結純資産額	20,082	20,225	20,379	20,516	20,519
連結経常収益	14,237	13,925	14,054	14,780	14,307
信用事業収益	2,177	2,134	2,107	2,133	2,055
共済事業収益	1,384	1,350	1,302	1,256	1,112
農業関連事業収益	2,859	3,052	2,903	3,443	3,601
その他の事業収益	7,816	7,389	7,742	7,948	7,539
連結経常利益	589	544	457	308	348
連結当期剰余金	452	439	343	247	274
連結自己資本比率	20.67%	18.93%	18.92%	17.89%	17.27%

* 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。なお、この区分は、平成15年度から現在の区分になっています。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	科 目	平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	284,882,680	287,484,852	1 信用事業負債	281,126,739	286,591,240
(1)現金	999,086	1,044,403	(1)貯金	281,012,927	286,516,589
(2)預金	221,705,588	225,829,063	(2)借入金	30,185	20,177
系統預金	221,705,307	225,828,603	(3)その他の信用事業負債	83,626	54,472
系統外預金	281	459	未払費用	29,307	26,554
(3)有価証券	22,780,065	22,679,038	その他の負債	54,318	27,918
国債	2,412,862	2,375,567	2 共済事業負債	684,433	763,397
地方債	7,878,819	6,720,732	(1)共済借入金		—
政府保証債	102,030	100,360	(2)共済資金	365,419	426,015
金融債	—	—	(3)共済未払利息		—
社債	12,386,352	13,482,379	(4)未經過共済付加収入	314,127	332,017
(4)貸出金	39,650,246	38,154,614	(5)共済未払費用	856	701
(5)その他の信用事業資産	252,287	210,567	(6)その他の共済事業負債	4,030	4,662
未収収益	202,422	178,435	3 経済事業負債	543,281	553,417
その他の資産	49,864	32,131	(1)経済事業未払金	495,802	482,643
(6)貸倒引当金	△504,593	△432,835	(2)経済受託債務	47,379	70,774
2 共済事業資産	12,152	40,335	(3)その他の経済事業負債	100	—
(1)共済貸付金	3,210	3,210	4 雑負債	742,291	722,541
(2)共済未収利息	—	—	(1)未払法人税等	20,268	20,343
(3)その他の共済事業資産	8,954	37,136	(2)資産除去債務	117,577	115,732
(4)貸倒引当金	△12	△11	(3)その他の負債	604,445	586,465
3 経済事業資産	1,120,701	1,102,620	5 諸引当金	1,260,593	1,196,492
(1)経済事業未収金	688,703	669,005	(1)賞与引当金	129,894	122,601
(2)経済受託債権	59,539	32,917	(2)退職給付引当金	1,061,431	993,941
(3)棚卸資産	361,940	383,034	(3)役員退職慰労引当金	69,267	79,949
購買品	223,543	219,509	負債の部合計	284,357,340	289,827,089
販売品	133,370	157,777	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	5,025	5,747	1 組合員資本	20,155,472	20,297,056
(4)その他の経済事業資産	26,088	30,046	(1)出資金	2,354,052	2,348,834
(5)貸倒引当金	△15,569	△12,382	(2)資本準備金	10,054	10,054
4 雑資産	401,966	684,145	(3)利益剰余金	17,798,856	17,949,657
(1)雑資産	417,086	699,262	利益準備金	4,694,511	4,715,704
(2)貸倒引当金	△15,120	△15,116	その他利益剰余金	13,104,345	13,233,952
5 固定資産	4,476,753	4,453,153	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
(1)有形固定資産	4,376,287	4,355,116	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建物	6,320,808	6,341,598	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
機械装置	1,706,667	1,802,815	税効果会計積立金	344,626	323,304
土地	1,786,778	1,772,287	固定資産減損会計目的積立金	200,000	185,509
建設仮勘定	—	78,611	CE・RC施設機能維持目的積立金	60,357	104,728
その他の有形固定資産	2,259,914	2,292,341	事務所等維持更新積立金	1,100,000	1,200,000
減価償却累計額	△7,697,880	△7,932,535	農業生産資材価格変動積立金	170,000	170,000
(2)無形固定資産	100,466	98,034	財務基盤強化目的積立金	850,000	900,000
6 外部出資	13,780,104	16,334,104	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(1)外部出資	13,780,104	16,334,104	農業生産拡大支援目的積立金	17,378	18,017
系統出資	13,080,535	15,763,218	組織基盤強化目的積立金	7,607	5,906
系統外出資	699,569	570,886	共済端末機等更新目的積立金	20,000	16,000
(2)外部出資等損失引当金	—	—	新営業所設立目的積立金	10,000	10,000
7 前払年金費用	6,654	29,178	農業機械等導入目的積立金	17,720	19,475
8 繰延税金資産	192,374	217,886	車両等導入目的積立金	3,500	3,500
			事務機器等導入目的積立金	—	1,000
			特別積立金	9,324,678	9,324,678
			当期末処分剰余金	850,268	823,623
			(うち当期剰余金)	(247,959)	(274,939)
			(4)処分未済持分	△7,491	△11,490
			2 評価・換算差額等	360,574	222,131
			(1)その他有価証券評価差額金	360,574	222,131
資産の部合計	304,873,387	310,346,277	純資産の部合計	20,516,047	20,519,187
			負債及び純資産の部合計	304,873,387	310,346,277

■ 連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
1 事業総利益	4,519,518	4,399,026
(1) 信用事業収益	2,133,578	2,055,663
資金運用収益	1,933,072	1,921,995
(うち預金利息)	(1,207,073)	(1,244,543)
(うち有価証券利息)	(249,076)	(231,150)
(うち貸出金利息)	(419,139)	(397,379)
(うちその他受入利息)	(57,782)	(48,921)
役務取引等収益	62,622	64,203
その他事業直接収益	36,747	39,779
その他経常収益	101,136	29,684
(2) 信用事業費用	247,381	170,146
資金調達費用	36,137	35,426
(うち貯金利息)	(34,318)	(34,279)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,171)	(662)
(うち譲渡性貯金利息)	—	—
(うち借入金利息)	(646)	(474)
(うちその他支払利息)	(1)	(9)
役務取引等費用	13,963	14,050
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	197,279	120,669
(うち貸倒引当金戻入益)	(△300)	(△43,358)
信用事業総利益	1,886,197	1,885,516
(3) 共済事業収益	1,256,783	1,112,941
共済付加収入	1,147,996	998,178
共済貸付金利息	1,132	—
その他の収益	107,654	114,762
(4) 共済事業費用	55,873	55,669
共済借入金利息	1,212	—
共済推進費	41,276	37,692
共済保全費	2,281	2,185
その他の費用	11,102	15,791
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△562)	(△0)
共済事業総利益	1,200,909	1,057,271
(5) 購買事業収益	10,432,686	10,100,513
購買品供給高	10,244,598	9,921,294
修理サービス料	138,535	129,541
その他の収益	49,553	49,677
(6) 購買事業費用	9,295,394	8,943,281
購買品供給原価	9,089,363	8,740,170
修理サービス費	27	30
その他の費用	206,003	203,081
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,646)	(△3,219)
購買事業総利益	1,137,292	1,157,231
(7) 販売事業収益	583,197	675,898
販売品販売高	354,567	453,947
販売手数料	217,005	209,970
その他の収益	11,624	11,980
(8) 販売事業費用	402,403	504,815
販売品販売原価	332,295	438,521
その他の費用	70,108	66,294
販売事業総利益	180,794	171,083
(9) 保管事業収益	17,336	15,848
(10) 保管事業費用	2,794	2,377
保管事業総利益	14,541	13,470
(11) 加工事業収益	17,876	22,147
(12) 加工事業費用	6,477	5,189
加工事業総利益	11,398	16,957

科 目	平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
(13) 利用事業収益	168,277	150,122
(14) 利用事業費用	81,900	79,675
利用事業総利益	86,377	70,447
(15) 旅行事業収益	5,474	—
(16) 旅行事業費用	361	—
旅行事業総利益	5,112	—
(17) 宅地等供給事業収益	11,935	19,880
(18) 宅地等供給事業費用	810	2,091
宅地等供給事業総利益	11,124	17,788
(19) 介護事業収益	134,664	142,239
(20) 介護事業費用	53,204	57,026
介護事業総利益	81,459	85,213
(21) 指導事業収入	18,523	12,027
(22) 指導事業支出	114,212	87,981
指導事業収支差額	△95,689	△75,954
2 事業管理費	4,399,974	4,255,883
(1) 人件費	3,311,849	3,184,824
(2) 業務費	333,861	347,206
(3) 諸税負担金	108,453	77,567
(4) 施設費	642,740	643,814
(5) その他事業管理費	3,070	2,469
事業利益	119,544	143,143
3 事業外収益	191,490	209,221
(1) 受取雑利息	328	327
(2) 受取出資配当金	168,432	168,367
(3) 賃貸料	8,613	8,236
(4) 貸倒引当金戻入益	4	3
(5) 償却債権取立益	647	646
(6) 雑収入	13,463	31,640
4 事業外費用	2,739	3,472
(1) 支払雑利息	1,083	1,061
(2) 雑損失	1,656	2,411
(3) 貸倒引当金繰入額	—	—
経常利益	308,294	348,892
5 特別利益	92	62,933
(1) 受取補償金	—	62,933
(2) 固定資産処分益	92	—
6 特別損失	50	69,965
(1) 固定資産処分損	50	6,585
(2) 災害損失	—	48,769
(2) 固定資産圧縮損	—	119
(3) 減損損失	—	14,490
税引前当期利益	308,336	341,860
法人税、住民税及び事業税	39,486	39,668
法人税等調整額	20,890	27,252
法人税等合計	60,377	66,921
当期剰余金	247,959	274,939
当期首繰越剰余金	436,040	406,999
税効果会計積立金取崩額	19,330	21,322
固定資産減損会計積立金取崩額	—	14,490
C・E・RC施設機能維持目的積立金取崩額	139,642	95,271
共済端末機等更新維持積立金取崩額	—	4,000
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	2,621	1,982
組織基盤強化目的積立金取崩額	2,392	4,093
農業機械導入目的積立金取崩額	2,280	524
当期末処分剰余金	850,268	823,623

■ 連 結 注 記 表 等

平成31年3月期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 111,619 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,666千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,502,841千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	10,019千円
子会社に対する金銭債務の総額	66,574千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	360,918千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、71,668千円、延滞債権額は900,682千円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は972,350千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,785千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,502,960千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,192千円
子会社に対する金銭債務の総額	68,878千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	349,553千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、31,950千円、延滞債権額は794,514千円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は826,465千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	32,634 千円
うち事業取引高	24,634 千円
うち事業取引以外の取引高	8,000 千円
② 子会社との取引による費用総額	47,413 千円
うち事業取引高	47,413 千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定され

4 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	34,690 千円
うち事業取引高	26,690 千円
うち事業取引以外の取引高	8,000 千円
② 子会社との取引による費用総額	46,297 千円
うち事業取引高	46,297 千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

		種 類・金 額	その他
小川直売所	営業店舗	土地 7,987 千円	
東松山給油所	営業店舗	土地 6,503 千円	

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
小川直売所及び東松山給油所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- ④ 回収可能価額の算定方法
小川直売所及び東松山給油所の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は実勢価格に基づき算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定され

た方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が187,820千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	221,703,636	221,671,081	△32,555
有価証券			
満期保有目的の債券	9,863,992	10,333,216	469,223
その他有価証券	12,916,072	12,916,072	—
貸出金(*1,2)	40,220,152		
貸倒引当金(*3)	△504,713		
貸倒引当金控除後	39,715,438	40,419,709	704,270
経済事業未収金	697,566		
貸倒引当金(*4)	△15,602		
貸倒引当金控除後	681,963	681,963	—
資産計	284,881,103	286,022,042	1,140,938
貯金	281,078,978	281,066,568	△12,410
負債計	281,078,978	281,066,568	△12,410

(*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金31,604千円を含めています。

(*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

た方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,449千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	225,827,815	225,850,420	22,604
有価証券			
満期保有目的の債券	9,755,534	10,084,188	328,653
その他有価証券	12,923,504	12,923,504	—
貸出金(*1,2)	38,727,013		
貸倒引当金(*3)	△432,952		
貸倒引当金控除後	38,294,061	39,009,220	715,159
経済事業未収金	676,897		
貸倒引当金(*4)	△12,412		
貸倒引当金控除後	664,485	664,485	—
資産計	287,465,400		1,066,417
貯金	286,584,840	286,604,838	19,997
負債計	286,584,840	286,604,838	19,997

(*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金31,497千円を含めています。

(*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	13,810,104

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	221,703,636	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,600,000	2,320,000	1,600,000	400,000	300,000	3,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	400,000	2,100,000	2,400,000	100,000	6,615,000
貸出金(*1,2,3)	6,242,572	2,470,719	2,208,396	1,950,543	1,847,088	24,965,517
経済事業未収金(*4)	683,934	—	—	—	—	—
合 計	231,030,143	5,190,719	5,908,396	4,750,543	2,247,088	35,180,517

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）383,367千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金には、貸出留保金を控除していません。

(*3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等503,709千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等13,631千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	268,205,788	5,686,903	5,636,221	808,093	741,971	—
合計	268,205,788	5,686,903	5,636,221	808,093	741,971	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,432,079	2,565,836	133,756
	社債	7,431,912	7,767,380	335,467
合 計		9,863,992	10,333,216	469,223

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,306,218	2,412,862	106,643
	地方債	5,209,703	5,446,740	237,036
	政府保証債	100,000	102,030	2,030
	社債	4,600,817	4,754,020	153,202
	小計	12,216,740	12,715,652	498,912
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	201,300	200,420	△880
	小計	201,300	200,420	△880
合 計		12,418,040	12,916,072	498,031

なお、上記差額から繰延税金負債137,456千円を差し引いた額360,574千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,364,104

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	225,827,815					
有価証券						
満期保有目的の債券	2,320,000	1,600,000	400,000	300,000	400,000	4,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	410,000	2,110,000	2,410,000	110,000	225,000	7,345,000
貸出金(*1,2,3)	3,457,807	2,392,071	2,155,325	2,049,999	1,964,127	26,251,163
経済事業未収金(*4)	665,132					
合 計	232,680,755	6,102,071	4,965,325	2,459,999	2,589,127	38,296,163

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）367,878千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金には、貸出留保金を控除していません。

(*3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等425,020千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,765千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	275,025,375	6,237,652	3,971,324	758,084	592,404	0
合計	275,025,375	6,237,652	3,971,324	758,084	592,404	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,831,062	1,937,438	106,375
	社債	7,924,472	8,146,750	222,277
合 計		9,755,534	10,084,188	328,653

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,577,087	1,513,153	63,933
	地方債	4,889,670	4,708,853	180,816
	政府保証債	100,360	100,000	360
	社債	3,985,690	3,899,606	86,083
	小計	10,552,807	10,221,613	331,193
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	798,480	800,000	△1,520
	社債	1,572,217	1,595,078	△22,861
	小計	2,370,697	2,395,078	△24,381
合 計		12,923,504	12,616,692	306,811

なお、上記差額から繰延税金負債84,680千円を差し引いた額222,131千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地方債	426,528	27,019	—
社債	209,530	9,728	—
合 計	636,058	36,747	—

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,299,026千円
勤務費用	174,804千円
数理計算上の差異の発生額	△84,762千円
退職給付の支払額	△276,095千円
期末における退職給付債務	3,112,973千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,825,805千円
期待運用収益	19,308千円
数理計算上の差異の発生額	76,514千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	82,593千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,513千円
退職給付の支払額	△167,050千円
期末における年金資産	1,920,683千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,112,973千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,246,923千円
特定退職金共済制度	△673,760千円
未積立退職給付債務	1,192,289千円
未認識過去勤務費用	7,409千円
未認識年金資産	90,675千円
未認識数理計算上の差異	△235,597千円
貸借対照表計上額純額	1,054,777千円
退職給付引当金	1,061,431千円
前払年金費用	△6,654千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	174,804千円
期待運用収益	△19,308千円
数理計算上の差異の費用処理額	75,584千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	218,378千円
臨時に支払った割増退職金	7,640千円
合計	226,019千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定	100%
------	------

・特定退職金共済制度

債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.24%
特定退職金共済制度	0.70%

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	415,916	22,664	—
地方債	417,115	17,115	—
合 計	833,031	39,779	—

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,112,973千円
勤務費用	164,624千円
数理計算上の差異の発生額	△189,680千円
退職給付の支払額	△391,840千円
期末における退職給付債務	2,696,077千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,920,683千円
期待運用収益	19,430千円
数理計算上の差異の発生額	△109,539千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	54,157千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,310千円
退職給付の支払額	△242,733千円
期末における年金資産	1,724,308千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,696,077千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,126,551千円
特定退職金共済制度	△597,757千円
未積立退職給付債務	971,768千円
未認識過去勤務費用	△5,292千円
未認識数理計算上の差異	△1,713千円
貸借対照表計上額純額	964,763千円
退職給付引当金	993,941千円
前払年金費用	△29,178千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	164,624千円
期待運用収益	△19,430千円
数理計算上の差異の費用処理額	63,067千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	195,559千円
臨時に支払った割増退職金	8,162千円
合計	203,722千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定	100%
------	------

・特定退職金共済制度

債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.18%
特定退職金共済制度	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,034千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、469,661千円となっています。

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	292,955千円
貸倒引当金	130,256千円
賞与引当金	41,377千円
資産除去債務	32,451千円
子会社人件費負担	22,188千円
役員退職慰労引当金	19,117千円
減損損失(土地)	16,154千円
減損損失(建物等)償却超過額	5,637千円
無形固定資産償却	4,427千円
貯金雑益計上	4,118千円
未払費用否認額	1,852千円
未払事業税	1,847千円
その他	3,934千円
繰延税金資産小計	576,319千円
評価性引当額	△231,692千円
繰延税金資産合計(A)	344,626千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△137,456千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△3,753千円
前払年金費用	△1,836千円
繰延税金負債合計(B)	△152,264千円

繰延税金資産の純額(A)+(B)	192,362千円
------------------	-----------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	4.7%
住民税均等割額	3.1%
寄付金の損金不算入額	1.6%
受取配当等の益金不算入額	△7.5%
事業分量配当	△8.0%
評価性引当額の増減	△0.2%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%

(追加情報)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準28号平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

9 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117,269千円
時の経過による調整額	308千円
期末残高	117,577千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 37,782 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、447,482千円となっています。

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	274,327千円
貸倒引当金	112,035千円
賞与引当金	39,129千円
資産除去債務	31,942千円
子会社人件費負担	27,222千円
役員退職慰労引当金	22,065千円
減損損失(土地)	20,154千円
無形固定資産償却	5,945千円
減損損失(建物等)償却超過額	5,352千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	1,860千円
その他	4,271千円
繰延税金資産小計	548,415千円
評価性引当額	△225,111千円
繰延税金資産合計(A)	323,304千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△84,680千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△3,512千円
前払年金費用	△8,053千円
繰延税金負債合計(B)	△105,462千円

繰延税金資産の純額(A)+(B)	217,841千円
------------------	-----------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	4.0%
住民税均等割額	2.8%
寄付金の損金不算入額	1.5%
評価性引当額の増減	△2.0%
受取配当等の益金不算入額	△6.9%
事業分量配当	△6.9%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%

9 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117,577千円
時の経過による調整額	305千円
資産除去債務の履行による減少額	△2,150千円
期末残高	115,732千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10 その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	103,780千円
1年超	<u>200,633千円</u>
合計	304,413千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

10 その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	98,817千円
1年超	<u>155,153千円</u>
合計	253,970千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	〔平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで〕	〔令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで〕
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	10,054	10,054
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	10,054	10,054
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	17,709,575	17,798,856
2 利益剰余金増加高	247,959	274,939
当期剰余金		
3 利益剰余金減少高	158,678	124,138
配当金		
4 利益剰余金期末残高	17,798,856	17,949,657

リスク管理債権残高

(単位：千円)

区 分	破綻先 債権額 (注1)	延滞 債権額 (注2)	3カ月以上延 滞債権額 (注3)	貸出条件 緩和債権額 (注4)	合 計
平成31年3月期	71,668	900,682	—	—	972,350
令和2年3月期	31,950	794,514	—	—	826,465

注1：破 綻 先 債 権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延 滞 債 権：

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信 用 事 業	事業収益	2,133,578	2,055,663
	経常利益	550,321	605,225
	資産の額	284,882,680	287,484,852
共 済 事 業	事業収益	1,256,783	1,112,941
	経常利益	229,516	168,091
	資産の額	12,152	40,335
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,441,785	3,599,548
	経常利益	△414,760	△357,556
	資産の額	1,120,339	1,102,624
そ の 他 事 業	事業収益	7,948,187	7,539,126
	経常利益	△56,783	△66,868
	資産の額	18,858,216	21,718,466
計	事業収益	14,780,333	14,307,278
	経常利益	308,294	348,892
	資産の額	304,873,387	310,346,277

連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、17.27%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額2,348,834千円（前年度 2,354,052千円）

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	平成31年 3月期	令和2年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	20,031,334	20,178,200
うち、出資金及び資本準備金の額	2,364,107	2,348,834
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	17,798,888	17,949,761
うち、外部流出予定額（△）	△124,170	△118,958
うち、上記以外に該当するものの額	△7,491	△11,490
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	131,992	124,643
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	131,992	124,643
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	20,163,327	20,302,843
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	△100,466	△98,034
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	△100,466	△98,034
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		△29,178
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

項 目	平成31年 3月期	令和2年 3月期
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△100,466	△127,213
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	20,062,860	20,175,630
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	103,209,806	108,080,232
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△5,793,160	△1,506,986
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,793,160	△1,506,986
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,962,254	8,757,209
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	112,172,060	116,837,442
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.89%	17.27%

注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 千円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,311,809	—	—	2,317,417	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,339,449	—	—	10,968,086	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	805,249	70,524	2,820	804,706	70,470	2,818
我が国の政府関係機関向け	2,816,226	281,622	11,264	2,714,838	271,483	10,859
地方三公社向け	210,724	—	—	804,086	79,072	3,162
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	221,916,828	44,383,366	1,775,334	226,040,752	45,208,150	1,808,326
法人等向け	6,938,591	3,446,313	137,852	7,784,840	3,728,110	149,124
中小企業等向け及び個人向け	8,048,256	5,534,784	221,391	9,589,067	5,417,510	216,700
抵当権付住宅ローン	350,973	112,453	4,498	298,390	95,133	3,805
不動産取得等事業向け	697	697	27	408	408	16
三月以上延滞等	482,675	106,561	4,262	401,915	100,254	4,010
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	21,079,798	2,094,046	83,761	21,153,702	2,101,638	84,065
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付	3,210			3,210		
出資等	956,674	956,674	38,266	956,674	956,674	38,266
(うち出資等のエクスポージャー)	956,674	956,674	38,266	956,674	956,674	38,266
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	26,701,510	52,015,923	2,080,636	26,626,711	51,558,312	2,062,332
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)				1,606,241	4,015,603	160,624
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	15,377,859	38,444,647	1,537,785	15,377,430	38,443,575	1,537,743
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	329,819	824,547	32,981	294,468	736,170	29,446
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,993,831	12,746,727	509,869	9,348,571	8,362,963	334,518
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						

再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		△5,793,160	△231,726		△1,506,986	△60,279
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	304,962,675	103,209,806	4,128,392	310,464,809	108,080,232	4,323,209
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	8,962,254		358,490	8,757,209		350,288
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	112,172,060		4,486,882	116,837,442		4,673,497

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具合的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：千円）

区 分		平成31年 3 月期				令和 2 年 3 月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	304,962,675	40,255,039	22,332,504	482,675	310,464,809	38,747,796	22,418,597	401,915
	地域別残高計	304,962,675	40,255,039	22,332,504	482,675	310,464,809	38,747,796	22,418,597	401,915
法人	農業	47,808	47,808	—	—	29,902	29,902	—	—
	製造業	1,603,242	—	1,603,242	—	2,002,962	—	2,002,962	—
	建設・不動産業	1,011,382	9,546	1,001,835	9,546	1,306,403	9,546	1,296,856	9,546
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,612,607	—	2,612,607	—	2,307,640	—	2,307,640	—
	運輸・通信業	1,612,780	—	1,612,780	—	2,411,557	—	2,411,557	—
	金融・保険業	229,043,444	2,554,429	4,729,397	—	230,493,376	—	4,625,379	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	915,146	113,113	802,032	—	998,947	96,909	902,037	—
	日本国政府・地方公共団体	14,920,989	4,950,382	9,970,607	—	13,470,557	4,598,395	8,872,162	—
	上記以外	13,993,004	195,569	—	6,561	16,497,289	145,997	—	3,990
	個人	32,393,713	32,384,189	—	466,566	33,876,177	33,867,047	—	388,378
	その他	6,808,555	—	—	—	7,069,992	—	—	—
	業種別残高計	304,962,675	40,255,039	22,332,504	482,675	310,464,809	38,747,796	22,418,597	401,915
残存期間別	1年以下	225,658,574	3,636,419	2,307,279	—	229,450,392	882,188	2,728,611	—
	1年超3年以下	7,604,365	1,165,080	6,439,285	—	7,394,932	879,280	6,515,652	—
	3年超5年以下	4,327,599	1,116,550	3,211,048	—	2,273,562	1,255,516	1,018,045	—
	5年超7年以下	2,310,345	1,292,166	1,018,178	—	2,406,933	1,197,215	1,209,718	—
	7年超10年以下	4,707,653	2,486,013	2,221,640	—	5,573,787	2,358,402	3,215,385	—
	10年超	36,695,117	29,560,044	7,135,072	—	38,899,932	31,168,748	7,731,184	—
	期間の定めのないもの	23,659,020	998,764	—	482,675	24,465,268	1,006,445	—	401,915
	残存期間別残高計	304,962,675	40,255,039	22,332,502	482,675	310,464,809	38,747,796	22,418,597	401,915

注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：千円）

区 分	平成31年 3 月期					令和 2 年 3 月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	128,187	131,992		128,187	131,992	131,992	124,643		131,992	124,643
個別貸倒引当金	419,629	403,335	16,300	403,329	403,335	403,335	335,733	28,399	374,936	335,733

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	平成31年3月期						令和2年3月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	419,629	403,335	16,300	403,329	403,335	—	403,335	335,733	28,399	374,936	335,733	—
地域別計	419,629	403,335	16,300	403,329	403,335	—	403,335	335,733	28,399	374,936	335,733	—
法人 建設・不動産業	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—
個 人	410,083	393,789	16,300	393,783	393,789	—	393,789	326,187	28,399	365,389	326,187	—
業種別計	419,629	403,335	16,300	403,329	403,335	—	403,335	335,733	28,399	374,936	335,733	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成28年度に相殺した金額はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

区 分		平成31年3月期			令和2年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	15,653,555	15,653,555	—	14,158,668	14,158,668
	リスク・ウェイト10%	—	24,701,274	24,701,274	—	24,673,247	24,673,247
	リスク・ウェイト20%	999,979	222,171,495	223,171,475	1,200,255	226,873,243	228,073,498
	リスク・ウェイト35%	—	350,973	350,973	—	298,390	298,390
	リスク・ウェイト50%	5,317,610	412,651	5,730,262	6,113,624	335,005	6,448,629
	リスク・ウェイト75%	—	8,048,256	8,048,256	—	9,589,067	9,589,067
	リスク・ウェイト100%	621,001	12,897,431	13,518,433	470,960	10,440,997	10,911,957
	リスク・ウェイト150%	—	33,586	33,586	—	37,866	37,866
	リスク・ウェイト200%						
	リスク・ウェイト250%	—	13,754,857	13,754,857	—	16,273,481	16,273,481
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
調整項目		—	100,466	100,466	—	127,213	127,213
計		6,938,591	298,124,550	305,063,141	7,784,840	302,807,181	310,592,022

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「格付付」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,004	—	100,004
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	210,724	—	408,722
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	139,451	871,753	130,383	6,030,051
抵当権住宅ローン	23,403	—	22,323	—
三月以上延滞等	0	—	—	—
上記以外	—	—	13,402	—
合 計	162,855	1,182,482	166,109	6,538,777

- 注1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞してい
る債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法
人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政
府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資
産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びそ
の手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態
勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照く
ださい。

（７）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社
においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社につい
ても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内
容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	13,780,104	13,780,104	16,334,104	16,334,104
合 計	13,780,104	13,780,104	16,334,104	16,334,104

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（８）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度 3月期	元年度 3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,447	1,150	68	68
2	下方平行シフト	0	0	3	3
3	スティープ化	1,676	1,399		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,676	1,399	68	68
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,127		20,062	

J A 埼玉中央の沿革（あゆみ）

年 月 日	事 項
昭和 3 7 年 2 月 1 2 日	鳩山村亀井、今宿農協合併により鳩山村農協設立
昭和 3 8 年 1 月 2 8 日	川島村中山、伊草、三保谷、出丸、八ツ保、小見野農協合併により川島村農協設立
昭和 4 0 年 1 月 2 3 日	吉見村東吉見、西吉見、南吉見、北吉見農協合併により吉見村農協設立
昭和 4 0 年 2 月 1 0 日	東松山市松山、大岡、唐子、高坂、野本農協合併により東松山市農協設立
昭和 4 3 年 4 月 1 日	玉川村、明覚、平、大櫛農協合併により都幾川農協設立
昭和 4 7 年 4 月 1 1 日	嵐山町七郷、菅谷農協合併により嵐山町農協設立
昭和 4 8 年 1 0 月 1 日	滑川町福田、宮前農協合併により滑川農協設立
昭和 4 9 年 4 月 1 日	小川町八和田、小川町、小川西合併により小川町農協設立
平成 8 年 4 月 1 日	東松山市、滑川町、嵐山町、埼玉小川、都幾川、鳩山町、川島町、吉見町の 8 農協が合併し、埼玉中央農協を設立
平成 1 3 年 4 月 1 日	東秩父村農協と合併し、現在に至る

店舗等一覧（ＪＡ埼玉中央）

東松山市

本店	東松山市加美町１－２０	0493-22-4036	A T M ２台（他店外１台）
大岡支店	東松山市大字大谷３１９２－６	0493-39-1002	A T M １台
唐子支店	東松山市大字下唐子１１６８－２	0493-22-3347	A T M １台
高坂支店	東松山市元宿１－１２－１３	0493-34-3121	A T M ２台
野本支店	東松山市大字下青鳥７１４－１	0493-22-1733	A T M １台

滑川町

滑川支店	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-2255	A T M １台（他店外１台）
------	------------------	--------------	-----------------

嵐山町

嵐山支店	比企郡嵐山町大字吉田１９０６－３	0493-62-2012	A T M １台
菅谷支店	比企郡嵐山町大字菅谷１３１－１４	0493-62-2003	A T M １台

小川町

小川支店	比企郡小川町大字青山８５６－２	0493-72-1100	A T M ２台（他店外１台）
竹沢支店	比企郡小川町大字韮負６９５－１	0493-73-1872	A T M １台
八和田支店	比企郡小川町大字上横田５５６	0493-72-0558	A T M １台

ときがわ町

都幾川支店	比企郡ときがわ町大字関堀１２７－１	0493-65-1116	A T M １台（他店外１台）
玉川支店	比企郡ときがわ町大字玉川２５２６－１	0493-65-1155	A T M １台

鳩山町

鳩山支店	比企郡鳩山町大字熊井２０３１－１	049-296-1255	A T M １台
------	------------------	--------------	----------

川島町

川島支店	比企郡川島町大字上八ッ林４１３	049-297-1822	A T M １台（他店外２台）
中山支店	比企郡川島町大字吹塚７３６－１	049-297-1807	A T M １台（他店外１台）
三保谷支店	比企郡川島町大字紫竹７５	049-297-1805	A T M １台
出丸支店	比企郡川島町大字大屋敷１７６	049-297-1810	A T M １台
小見野支店	比企郡川島町大字谷中２５５	049-297-1803	A T M １台

吉見町

東吉見支店	比企郡吉見町東野５－２２－１	0493-54-1541	A T M １台
南吉見支店	比企郡吉見町大字久保田７８６－３	0493-54-1521	A T M １台（他店外１台）
西吉見支店	比企郡吉見町大字北吉見２４５６	0493-54-1531	A T M １台
北吉見支店	比企郡吉見町大字地頭方４４３	0493-54-1501	A T M １台

東秩父村

東秩父支店	秩父郡東秩父村大字御堂６３３－１	0493-82-1241	A T M １台（他店外１台）
-------	------------------	--------------	-----------------

本店及び経済店舗等

本 店	監査室・総務部（リスク統括課）	東松山市加美町１－２０	0493-22-3321
	信用部		0493-23-4684
	共済部		0493-59-6088
	営農部・販売部		0493-25-2551
	経済部		0493-25-2505
営農経済センター	中部営農経済センター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-21-4011
〃	東部営農経済センター	比企郡川島町大字上八ツ林７８４－１	049-297-8501
〃	西部営農経済センター	比企郡小川町大字上横田５５６	0493-72-5275
店 舗	東松山直売所（いなほてらす）	東松山市大字下青鳥７１４－１	0493-24-3157
〃	滑川直売所	比企郡滑川町大字羽尾１３４８－１	0493-56-2535
〃	嵐山直売所	比企郡嵐山町大字千手堂６８６－１	0493-62-6596
〃	小川直売所	比企郡小川町大字下横田６７６－１	0493-74-3396
〃	都幾川直売所	比企郡ときがわ町大字関堀１８８－１	0493-65-0950
〃	鳩山直売所	比企郡鳩山町大字石坂１０１４－１	049-296-0053
〃	川島直売所	比企郡川島町大字南園部２３９－１	049-297-0522
〃	吉見直売所	比企郡吉見町大字久保田１７６２－１	0493-54-8727
〃	東秩父直売所	秩父郡東秩父村大字御堂４４１	0493-82-0753
工 場	東松山農機センター	東松山市大字上野本１４０５－１	0493-24-3159
〃	自動車センター	東松山市大字下野本１２５７	0493-21-5333
給油所	東松山サービスステーション	東松山市大字上野本１４０６－３	0493-23-5318
〃	滑川サービスステーション	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-4025
〃	嵐山サービスステーション	比企郡嵐山町大字広野１７８－１	0493-62-8335
〃	八和田サービスステーション	比企郡小川町大字上横田９０２－１	0493-74-0070
〃	大河サービスステーション	比企郡小川町大字増尾１１６－１	0493-73-2580
〃	鳩山サービスステーション	比企郡鳩山町大字熊井２０３１－１	049-296-3213
〃	川島サービスステーション	比企郡川島町大字上八ツ林４１３	049-297-1821
〃	吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字下細谷８０８	0493-54-28903
事務所	ガスセンター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-22-4891
C E	川島カントリーエレベーター	比企郡川島町大字上八ツ林７８４－１	049-297-0510
〃	吉見カントリーエレベーター	比企郡吉見町大字地頭方３０	0493-54-7677
R C	東松山ライスセンター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-24-2720
〃	滑川ライスセンター	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-2255
〃	嵐山ライスセンター	比企郡嵐山町大字広野１８０	0493-63-20804
〃	小川ライスセンター	比企郡小川町大字上横田８７８－３	0493-72-2446
〃	鳩山ライスセンター	比企郡鳩山町大字泉井５９７	049-296-1584
吉見センター	生活組織課	比企郡吉見町大字下細谷８０８	0493-54-1551
介護センター	いきいきデイサービスなごみ	比企郡吉見町大字前河内７１－１	0493-54-7722
	居宅介護支援事業所なごみ		
	ホームヘルプなごみ		
〃	ホームヘルプ東秩父	秩父郡東秩父村大字御堂６３３－１	0493-81-2520
資産管理センター	相談課・資産管理センター	東松山市元宿１－１２－１３	0493-35-4499
催事センター	催事センター	比企郡吉見町大字下細谷８０８	0493-54-2891
セレモニー	東部セレモニーホール	比企郡川島町大字上八ツ林４１１－１	049-299-0983
〃	西部セレモニーホール	比企郡ときがわ町玉川１１２３－５	0493-66-0983
〃	中部セレモニーホール	東松山市新宿町２７－２	0493-21-0983
東部事業所	㈱比企アグリサービス	比企郡川島町大字畑中３８６－２	049-297-1808

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1 業務の運営の組織	1 9	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	4 5
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	2 0	(5) 主要な農業関係の貸出実績	4 6
3 会計監査人の氏名又は名称	2 0	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	4 5
4 事務所の名称及び所在地	9 2	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	5 7
5 組合の主要な業務の内容	2 1	【有価証券に関する指標】	
6 直近の事業年度における事業の概況	2 9	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	—
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	3 0	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	4 7
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	4 6
(2) 経常利益又は経常損失		(4) 貯貯率の期末値及び期中平均値	5 7
(3) 当期剰余金又は当期損失金		9 組合の業務の運営に関する事項	
(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	1 2
(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	1 3
(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	1 4
(7) 貯金等残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	3 1～4 1
(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	4 8
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 延滞債権に該当する貸出金	4 8
(12) 職員数		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	4 8
(13) 保有契約高		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	4 8
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	5 8
【主要な業務の状況を示す指標】		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	5 1	① 有価証券	4 6～4 7
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	5 1	② 金銭の信託	—
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	5 1	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	—
(4) 受取利息及び支払利息の増減	5 2	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	5 7	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	5 7	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	4 9
【貯金に関する指標】		(6) 貸出金償却の額	4 9
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	4 4	(7) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	4 4		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	4 4		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	4 4		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	4 5		

※当JA埼玉中央は、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2 8 / 6 9	(3) 当期利益又は当期損失	
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項		(4) 純資産額	
(1) 名称	表紙裏	(5) 総資産額	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏	(6) 連結自己資本比率	
(3) 資本金又は出資金	表紙裏	5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	7 1～8 1
(4) 事業の内容	2 8	6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	8 1
(5) 設立年月日	表紙裏	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	6 9	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	7 0	7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	8 2
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	—
(2) 経常利益又は経常損失			

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆様方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

J A埼玉中央は、ホームページを開設しています

J A埼玉中央は、平成15年5月にホームページを開設し、平成25年5月及び令和2年2月にリニューアルを行ないました。

ホームページでは、J Aの情報はもちろんのこと、イベント情報や地域情報などを載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆様方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。J A埼玉中央は、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(ホームページアドレス <https://www.ja-sc.or.jp/>)



表紙の説明

加工・業務用野菜（キャベツ）の生産拡大に向け、野菜苗移植機（比企アグリサービス農業機械リース）を活用しての定植作業風景。

J A埼玉中央では、管内の農業従事者の高齢化・担い手不足等による農業生産の減少及び耕作放棄地・遊休農地の増加などの対策として、各種支援事業を活用した持続可能な農業の実現に向けた取り組みを進めております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは...

J A埼玉中央 総務部

TEL. 0493-22-3321

Eメールアドレス saichuou012@st-ja.or.jp

ホームページアドレス <https://www.ja-sc.or.jp/>



2020年 DISCLOSURE

令和2年7月制作

J A 埼玉中央（埼玉中央農業協同組合）

〒355-0011 東松山市加美町1番20号

TEL. 0493-22-3321（代表）

ホームページアドレス <https://www.ja-sc.or.jp/>